

平安時代古記録の研究

代表者 佐々木 令信

頬富本 宏
赤尾栄慶
杉本理
堅田理

本研究の目的は、大谷大学博物館所蔵の藤原資房（一〇〇七—一〇五七）の日記『春記』（重要文化財・巻子装・一巻・長久二年二月条）に書誌的・内容的に検討を加えることを通じて、平安時代における古記録の性格、ひいては当該期の政治・宗教・文化・社会全般を探求することにある。

二〇〇五年度（平成十七年度）の共同研究においては、本学所蔵本『春記』（以下、本学所蔵本と称する）の書誌的・内容的検討を行うとともに、諸所に所蔵される写本、殊に本学所蔵本を含め「東寺本」と称される一連の写本について史料調査を行い、検討を重ねてきた。また、本研究に密接に関わる近時の研究成果として、本学所蔵本の紙背についての新知見が得られたことも、本研究の動向に多大な影響を与えた。すなわち、本学所蔵本の紙背には真言密教に関する目される聖教が記されており、従来これは、十二世紀半ば頃に活動した東密僧寛有の著になる『大日經秘要抄』とされて

きたのであるが、近時、大谷大学大学院修士課程仏教文化専攻二回生(佐々木令信ゼミ)村上泰教氏によつて、龍谷大学図書館所蔵にかかり、同じく僧寛有の著した『顕密立教差別記』の外題を持つ一本が、本学所蔵本の紙背と同内容であることが発見されたのである。この新知見が得られたことに伴い、本学所蔵本の史料的な性格について、新たな検討と位置づけが必要となる事態が生起してきたのであり、本研究においても右の事実を踏まえた、研究の継続が不可欠となつたのである。

かかる研究の経緯、およびこれと密接な関連を有する新たな知見に基づき、本報告においては、およそ以下の次第で現段階における研究の状況を報告することとしたい。先ず、第一章「春記」諸本の伝存状況について」、第二章「春記」長久二年二月条の内容について」の両章において、本学所蔵本が「春記」の諸写本全体の中でのよう位置づけられるのか、また内容上の特色はどのような点に見出されるのかを確認する。また、これとならんで、前述の新たな事実の発見を受ける形で、第三章として「大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『顕密立教差別記』について」の一章を置いた。新たに本学所蔵本の紙背であることが判明した『顕密立教差別記』の内容的な検討については、今後なお継続して行つていきたいと考えているが、本報告では、先ず本学所蔵本の紙背について、龍谷大学図書館所蔵本と比較しつつ紹介するとともに、「春記」紙背『顕密立教差別記』について、その成績を「付録・大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『顕密立教差別記』校本」として併せて提示することとする。

第一章　『春記』諸本の伝存状況について

本章では、『春記』の写本をめぐり、中世に成立した諸本を中心にその伝来状況を整理した上で、本学所蔵本が、諸本の中でのような位置にあるかを明らかにしておきたい。

『春記』は、藤原資房の自筆原本は伝わらない。結論的なことから先に述べるならば、『春記』の写本をめぐる諸本の伝来上の特色は、Aという中心となる写本があり、そこから系統的に派生し展開していくとまつた系譜の伝來形態ではないところにある。書写者の必要に応じて書写された『春記』が、それぞれ別個に伝来してきているのである。¹以下では、諸本の記載年次や紙背の状況、伝来の経緯等を確認し、それらの中での本学所蔵本の位置づけについても確かめておきたい。

1 『春記』の諸本について

『春記』は、諸本や逸文などから総合して、万寿三年（一〇二六）から天喜二年（一〇五四）にかけての記事が伝存している。前述の通り自筆原本は伝わらず、いずれも後の写本である。

諸本のうち、現存最古のものとみなされるのが、東寺本といわれる平安時代末の一連の写本である。これらは、現在、宮内庁書陵部に八巻、京都国立博物館に三巻、大谷大学に一巻が、それぞれ所蔵されている。これらのうち、京都国立博物館所蔵本の第三巻紙背に記される聖教『二種大乗浅深記』は、永万二年（一一六六）の書写奥書を有する。これら東寺本については、次節で改めて触れるとしてする。

東寺本の他、平安時代末の写本としては、京都高山寺所蔵の一本がある。これは、「安元二年丙申五月晦日以仁和寺花嚴院法橋景雅／御本書写了 明空」という書写奥書をもつ聖教目録『新編諸宗教藏總錄（義天錄）』（二巻）を紙背とするもので、これによつて同写本が、安元二年（一一七六）以前の書写にかかるものであることが知られる。『春記』長暦三年（一〇三九）一一月条が第一軸に、長久元年（一〇四〇）九月条・天喜二年（一〇五四）五月条が第二軸に、それぞれ収められている。²

次に、鎌倉時代成立の『春記』の諸写本を紹介しておきたい。先ず、建久元年（一一九〇）の書写奥書を有する、三条

西家旧蔵本三巻（現、尊經閣文庫所蔵）が挙げられる。本史料は、歌人藤原俊成（一一一四～一二〇四）の校合・書き入れを有するもので、『春記』永承三年（一二〇四八）正月から六月条までを収める。また、京都・妙法院所蔵の、永承五年（一二五〇）三月六日より十月十五日までの法成寺新堂の堂供養に関する『春記』記事を抄出した写本一巻がある。³ 次に、田中教忠氏の旧蔵（現、国立歴史民俗博物館所蔵）にかかり、長暦二年（一二〇三八）八月から十月条までを収める写本は、『无相大乗宗二諦義林章』なる聖教を紙背とするもので、この書写奥書に、「写本云、保元二年二月廿九日於東南院写了／三論宗学者乘琢之云々／于時弘安十年十月三日於花洛東山速（辺カ）／成就院僧坊書写畢、所望只為興隆仏法／利益衆生也三論宗沙門藏海（舟五）／同五日一校了／（異筆）伝領沙門証賢」とあることにより、弘安十年（一二八七）の成立であることが知られる。⁴ さらに、先掲の東寺本とは別系統の写本でありながら、現在は同じく宮内庁書陵部に所蔵される九条家旧蔵本（五巻）がある。長暦三年（一二〇三九）一一月条、長暦四年正月・四月・五月・一一月・一二月の各条が収められており、長暦三年条の裏に、承久三年（一二二二）の具注暦が見られることなどから、書写年代は、これ以前の鎌倉時代前期書写と考えられている。⁵

これらその他、近世の写本も数点が確認されている。記載年代・内容ともに多いものとしては、現在、東京大学図書館に所蔵される山田以文本『春記』がある。これは全八冊より成り、長暦二年一〇月～一二月（第一冊）、長暦三年一〇月～閏一二月（第二冊）、長暦四年正月一二月～六月（第三冊）、長暦四年八月・長久二年三月（第四冊）、長暦四年九月（第五冊）、長暦四年一〇月、長久元年（長暦四年より改元）一二月～一二月（第六冊）、永承三年春夏（第七冊）、永承七年夏秋（第八冊）が収められる。他に、水戸彰考館にも、三条西家旧蔵本を転写した一冊本と、九条家旧蔵本の系譜を引く三冊本の二種が伝来している。また、上記以外にも、柳原・葉室・甘露寺の公家の各家で作成されたものがある。

以上の伝存状況からも理解される通り、『春記』写本の諸本は、中心となる写本から系統的に派生し展開したものではなく、別々の書写者が必要に応じて書写した『春記』がそれぞれに伝來したものといえよう。こうした『春記』諸本は、

あるものは寺院の聖教類の料紙として用いられ、またあるものは、貴族たちが小野宮流藤原氏の日記とすることで珍重して現在に伝わっているのである。⁶

2 東寺本『春記』について

本節では、本学所蔵本が属し、上述の諸本のうち最も古い系統のものとみなされる、東寺本と称される一連の写本について、伝来の経緯を中心に確認を行ってみたい。

東寺本のうち、最も分量の多い宮内庁書陵部蔵の八巻本（以下、宮内庁所蔵本と称する）は、『春記』の長暦二年（一〇三八）十月～一二月、同三年十月～閏一二月、長暦四年四月～六月・九月・長久元年（一〇四一、長暦四年より改元）一一月、長久二年三月条が收められるものである。また、紙背については、全八巻のうち、第一巻の紙背には『秘密曼荼羅正妙抄』、第三巻から第七巻までには、先述『顕密立教差別記』の著者でもある僧寛有の手になる『大日經秘要抄』がぞれぞれ記される。⁷ いずれも東密関係の聖教である。この宮内庁書陵部所蔵本の伝来をめぐっては、文化四年（一八〇七）、同本を書写した先述の山田以文本第二冊の巻末奥書によつて、東寺子院で発見されたものであることが知られる。⁸ この東寺子院に所蔵されていた写本が、何らかの経緯を経て、桑名藩松平氏の所蔵となり、さらに明治以後、宮内省図書寮に移り現在に至っている。⁹

次に、同じく東寺本のうち、京都国立博物館所蔵の三巻本（以下、京博所蔵本と称する）は、昭和一三年（一九三八）の時点では個人の所蔵にかかるものであることが判明しているが、その後、兵庫県の収蔵家武藤氏の所蔵を経て現在に至っている。『春記』長暦四年（一〇四一）八月、永承七年（一〇五二）四月から九月までが記されており、紙背には、第一巻に『秘密十地研鏡抄』、第二巻に「已上雜々日記等、院宣・書状隨見及、書留了、為後代尤可備龜鏡者歟／勝賢」という書写奥書を持つ、醍醐寺僧勝賢（一一三八～九六。藤原通憲〈信西入道〉の息。醍醐寺座主・東大寺別当を歴任）の記した「如法

尊勝法支度文書¹⁰、第三巻には、先にも触れたように、「永万二年夏比、於光明寺造書了／金剛伝子（梵字二字）作」との書写奥書を持つ『大乗二種浅深記』と、東密の聖教類がそれぞれ記される。第三巻の奥書によつてその書写年代が永万二年（一一六六）と判明する点、また宮内庁所蔵本と同じく、いずれの紙背にも東密系とみなされる聖教類が書写されている点が注目される。さらに、東密系の紙背聖教のうち、書写年代が判明する『大乗二種浅深記』が、本学所蔵本の紙背『顯密立教差別記』ならびに宮内庁書陵部本第三巻～第七巻の紙背『大日經秘要抄』の著者である寛有の著述であることは重要視すべきであろう。

最後に、本学所蔵の一巻本であるが、『春記』長久二年（一〇四二）二月条が収められており、その紙背には、先述の通り寛有の著述である『顯密立教差別記』が記されている。¹⁰ 本学教授・図書館長等を歴任した山田文昭氏（一八七七～一九三三）が入手し所蔵していたものが、同氏没後の昭和八年（一九三三）十月に、本学図書館に寄贈されたものである。¹¹

以上、東寺本と称される『春記』写本について、所収年次や紙背の聖教名、現在に至るまでの伝来をめぐり判明している事実を列記した。先にも触れたように、今次の調査を通じて明らかとなつた最大の成果は、東寺本の紙背聖教のうり、宮内庁書陵部本・京都国立博物館本・大谷大学本、いずれの紙背にも、東密僧寛有の著作が記されているという興味深い事実であった。

この寛有は、生没年は不詳であるが、一二世紀半ばに活動した事実を諸史料によつて確認できる。すなわち、先ず『血脉類集記』第五には、彼が、藤原有家（一一五五）一二一六。いわゆる「六条藤家」に属する歌人であり、従三位大藏卿を務めた）の息であり、東密僧兼意の付法の弟子として、石山寺において伝法灌頂を受けられ、「柿御園少将阿闍梨」と号した旨の記載がある。¹² また、『伝燈廣録』卷第六には、彼が好んで天台・法相の教学を学び、「廣沢の論匠」と称されたと記されている。¹³ 石山寺に治承五年（一一八一）の書写奥書を持つ『大日經秘要抄』が残されていることを勘案すると、寛有は、石山寺を中心に教学的な活動を展開した東密僧と考えてよいであろう。

以上、東寺本『春記』に関して明らかになつた種々の事実は、同写本の東寺子院における伝來の経緯をめぐり様々な可能性について考える上で、いずれも看過し得ないものといえよう。

小 結

二節にわたり、藤原資房の『春記』をめぐって、『平安時代古記録の研究』の共同研究の研究成果を踏まえ、その諸本について整理し、検討してみた。

冒頭でも述べたように、現存『春記』の諸写本の書誌上の大きな特色として、Aという写本を底本として、他の写本が系統的に派生して展開しているのではない、という点が挙げられる。従来、本学所蔵本については、東寺子院から桑名藩に所蔵が移り、それが宮内省を経て、宮内庁書陵部・京都国立博物館・大谷大学に分かれて伝来したものと考えられてきた。しかしながら研究を進める中で、殊に京都国立博物館本・大谷大学本に関しては、桑名藩以後の伝来について、なお不明な点が多いことが明らかとなつた。さらに、山田以文が、文化四年に東寺子院で宮内庁書陵部本『春記』を見出す以前に、三つの東寺本が東寺子院に何時から如何なる経緯で架蔵されていたのかについても未解明のままである。

こうした種々の不明な点を含む『春記』写本であるが、今回の研究を通じて、殊に東寺子院に伝来してきたとされる写本の三系統について、いざれも紙背に東密系の聖教類の書写がなされ、就中、その聖教の著者が共通するという知見を得られたことは大きな収穫であった。今後、各写本の書誌的検討はもとより、各紙背の聖教の内容的な検討を行うことによって、更に『春記』の史料的性格の全体像が明らかになつてこよう。

最後に、東寺本を含めた『春記』諸本全体を見てゆく上において、今後、殊に留意すべきと考えられる点を付記する。それは、上來確認してきたところによつて明らかのように、『春記』諸本の多くが、寺院との関わりの中で伝来しているという点である。平安時代の写本である東寺本・高山寺本、および鎌倉時代の写本である歴史民俗博物館所蔵本につい

ては、いずれも寺院の聖教類が紙背に書写されており、また妙法院本のように紙背に聖教を持たないものの、現に寺院に伝来している写本もある。こうした諸写本と寺院との結びつきは如何に理解されるべきなのであろうか。

『春記』のような貴族の日記（古記録）が、寺院に伝来し、寺院の聖教類の料紙として用いられたということは、貴族社会と寺院社会という異なる編成原理をもつ社会が、何らかの交流を通じて、あるいは特定の必要性に基づいて、貴族の日記をやりとりしている可能性が極めて高いことを示している。

貴族の子弟が出家して寺院あるいは寺院の院家に入る際に、日記を持参した可能性も当然考えられるが、その場合でも、貴族の子弟が日記を持参する必要性を傍証することが求められる。いずれにせよ、このことに対する合理的な説明が、今後、求められてくるといわなくてはならない。共同研究の成果を通じて浮かび上がったこうした様々な諸課題については、今後の研究課題としたい。

註

- 1 神田茂「春記の伝本に関する考察」（『史学雑誌』第五六編第一号、一九四五年）
- 2 高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺資料叢書』第十七冊（東京大学出版会、一九八八年）
- 3 妙法院史研究会編『妙法院史料』第五卷（吉川弘文館、一九七六年）、神田前掲註1論文
- 4 古瀬奈津子「『田中本春記』について—長暦二年八月・九月条の紹介ー」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第五十集、一九九五年）、なお、長暦二年八月・九月条については、『増補史料大成』本には収録されていない。
- 5 「九条家本『春記』解題」（宮内庁書陵部編『春記』長暦四年正月（複製）一九七六年）。なお、長暦四年正月条についても、『増補史料大成』本には収録されていない。
- 6 小野宮流藤原氏の日記が、「秘記」ゆえに当時の貴族社会で珍重されていたことについては、松蘭斎「小野宮家記事件をめぐつて—院政期の小野宮流—」（『古代文化』第四四卷第一二号、一九九二年のち、同氏『王朝日記論』法政大学出版局、二〇〇六年所収）参照。

7 なお、『大日經秘要抄』については、宮内庁書陵部所蔵のものと同内容で、「治承五年」（一一八一）の書写奥書を持つ写本が、第一冊・第二冊の二冊に限り、石山寺校倉聖教第十函に蔵されていることを確認した。なお、同書については、石山寺文化財総合調査団編『石山寺の研究 校倉聖教・古文書編』法藏館、一九八一年）をも参照されたい。

8 東京大学図書館所蔵 山田以文本『春記』

9 神田前掲註 1論文

10 寛有の著作『顯密立教差別記』については、大谷大学大学院村上泰教氏より、龍谷大学図書館に享保二年（一七一七）の書写本が所蔵されているとのご教示を得た（本文冒頭部参照）。

11 山田文昭遺稿刊行会編『日本佛教史之研究』（破塵閣書房、一九三四年）、神田前掲註 1論文、堅田修「貴重資料紹介（1）重要文化財『春記』」（書香〈大谷大学図書館報〉創刊号、一九八三年）

12 文言宗全書 第三九卷 所収

13 続真言宗全書 第三三卷 所収

14 前掲註 7 参照

第二章 『春記』 長久二年二月条の内容について

古記録としての『春記』の内容的特徴は、記主の藤原資房が、当時の宮廷において実務の枢要を担う官職であった藏人頭を勤仕した等の理由により、当時の儀礼・年中行事や人事などの政務に関する、後朱雀天皇、関白頼通（この時は太政官の上首である左大臣も兼務）、他の公卿らをめぐる具体的な動向が詳細に把握できる点にある。本学所蔵の長久二年（一〇四二）二月条においても、その特徴は明白にうかがわれるところである。以下、本章では、本学所蔵本の内容を紹介しつつ、そこに見られる内容上の特徴について検討を加えることにしたい。

1 主要行事の記事について

本学所蔵本『春記』には、長久二年二月に行われた諸行事の様子が記されている。すなわち、祈年祭（二月四日条）、春日祭（同五日条）、駒引（同八日条）、大原野祭（同十二日条）、北野社行幸（同二十一日条）、仁王会（同二十五日条）等がそれである。これらの行事の記載においては、記主藤原資房は、単に行事当日の内容にとどまらず、その開催に至る諸準備の過程についても詳細に記述している。これら行事の催行に際しての状況全般が俯瞰できる点が、本学所蔵本『春記』における第一の特徴といつてよいものであろう。

そうした特徴がよく示されている例として、以下に北野行幸に関する記述を取り上げ検討してみたい。

天皇による神社行幸は、天慶五年（九四二）、朱雀天皇による賀茂行幸を嚆矢とするが、その後、円融天皇の時に定期的な行事として再開され、石清水・賀茂・平野社への行幸が行われた。この円融天皇による行幸の背景には、藤原兼家の権勢の誇示があつたと考えられている。さらにその息である藤原道長による支配が磐石となつた長保五年（一〇〇三）年以降には、一条天皇によって、先の三社に春日・大原野・松尾・北野社を加えた七社への行幸が行われ、その後、道長の息頼通に至る攝関政治の展開のなかで、神社行幸は体制化していくこととなつた。¹⁾

本学所蔵本二月二十一日条にその催行当日の状況がうかがわれる北野社行幸は、一条天皇の息にあたる後朱雀天皇によるものである。この時には行事所が設けられ、周到な準備の上に行われており、朝廷儀式の中でも大規模なものであった。行事所とは、十世紀後半以降に、種々の行事について、その都度太政官内に設けられたもので、この時は、上卿である権大納言源師房をはじめ、参議源隆国・右少弁藤原資仲といった人物によつて構成されていることがわかる。

また、その準備過程についていえば、先ず舞人・陪從の人選・決定があり（一日条）、舞人料の點定（十六日条）、行幸に際しての御精進日数の決定（十七日条）等の諸事が記され、それぞれにおいて関白頼通の意向が反映され、事が進められ

ている様子をうかがうことができる。例えば、舞人・陪從の人選については、藏人頭藤原資房が、頬通のもとに赴き、北野行幸の舞人・陪從の事を申し、聊か其の人を書き出し覽せしむるなり。命じて云く、「此れ等を以て定め申すべきなり」。

との指示を仰いだ上で、天皇のもとに参上し、

仰せて云く「北野行幸（今月廿一日）の舞人・陪從等の者を定め申すべし」てえり。予、出納に仰せて、旧き定文を進らしむ。これを以て柳筥に入る。硯・筆・続紙、同じく加え入るなり。御前に参り、定め申し了んぬ。件の定文、明日、閑白殿に覽せしめ、後に下し給うべきなり。

との手続きがとられることになつてゐる。閑白頬通の意志を前提に、天皇に奏し、その結果を頬通が確認した上で、行事所に決定事項が下されるという関係を見て取ることができる。上卿よりも閑白の意志が尊重される、この時期の政務運営上の特色がよく表れている事例といえよう。

行幸当日の行事に關しても、天皇と三種の神器（剣・璽）や大刀襍の動きをはじめとして内容の記述は頗る詳細にわたり、当時の朝廷儀式や天皇をめぐる問題を考へる上で、有効な素材を提供するものといえよう。また、閑白頬通については、さらにこの行幸の後、

閑白命ぜられて云く、「行幸の賞の事、上卿・宰相および弁等、忽ちに叙すべからざるなり。ただ其の由を仰せられ、後日、申し請うに隨いて賞すべき由なり。宜しかるべき事なり。外記・史に至りては、今一度の行事の後、賞を蒙るべきなり。此の旨を以て師房卿に仰すべし」てへり。

とあり、行事の勧賞についても、行事所にその執行をまかせず、閑白頬通が取り仕切つてゐることがわかる。このことについて、資房は続けて、

予、即ち此の由を奏し、即ち師房卿に仰せんぬ。彼の卿、資仲に仰せんぬ。此事を思うに、猶、他の上卿に

仰せらるべきか。賞を蒙るの人、其の宣旨に署名を書き加う。尤も便宜なるべきか。如何々々。
と記しており、行事の勧賞が、行事所の上卿にも及ぶものであること、それを頼通が差配していることがわかる。すな
わち、北野社行幸を含む攝関期の天皇の神社行幸が、時の摂関の権威を誇示する行事としての意味をもたされていたた
め、その勧賞についても、閥白である頼通自身が差配することに重要な意味が見出されていたことが、右の記述からは
うかがわれる。行幸への公卿の見参は、時の政権に対する忠誠の関係を確認する場として機能するものでもあつたであ
ろうことが推察されるのである。

以上のように、二月中数度にわたって詳細に記される北野社行幸の記事は、藤原頼通政権期の政務運営を考える上で、
貴重な意味をもつものといえるものである。

また、この時期の、天皇、閥白・左大臣頼通、右大臣小野宮実資（記主資房の父資平の養父）等、政権中枢部の人物の関
係を考える上で参考になるのが、十三日条以降に頻繁に記される、花宴行事の諸準備に関わる記事である。

花宴とは、嵯峨天皇の弘仁三年（八一二）二月十二日に、桜の花を見るために天皇が神泉苑に行幸し、文人を集めて詩
を作り宴を行ったことに起源を持つ行事で、平安時代中期にいたり盛んに行われるようになったものである。すなわち、
天徳四年（九六〇）の内裏焼失後、康保二年（九六五）に紫宸殿の前庭に新たに桜が植えられ同年三月五日に盛大な花宴が
行われたことが、『袋草子』所引の「康保三年花宴記」にみえており、また、寛弘二年（一二〇〇）の内裏焼失の際にも、
翌年三月四日に里内裏である東三条第の南殿で花宴が盛大に催されたことが、藤原道長の日記である『御堂閑白記』に
詳細に記されている。この寛弘三年の花宴行事は、三月三日に座のしつらいをし、四日には、一条天皇・中宮彰子出御
のもと、龍頭船で船樂が奏される中で、上達部・殿上人をはじめ、道長一門も総出で行われた盛大なものであった。

『春記』本文に見られる花宴行事に関する記事は、先ず二月十三日条において、
末の時許り、閑白殿に参る。御物忌に依りて、御消息を伝え申すなり。花宴、来月朔比を以て行うべし、其の間、

日記并に次第定め申さるべき事、また行事蔵人等の事、命ぜらるに云く、「件の応和元年御記に具にこれを注す。また東三条の例、右大臣に問わるべし。上東門院の例、尋ね奉るべきなり。此の事、早に行わしめ給う、宜しかるべき事なり。其れ内々に陰陽師を召して問うべし。勘申せしめざるなり。行事蔵人は、五位蔵人一人、六位一人行うべきなり。希代の事に依るなり。五位に至りては、御定に随うべし。六位は資成宜しかるべし」てえり。（後略）

等とあり、関白頼通が花宴に關わる先例、行事執行の基本プランについて指示している様子がうかがえる。先例として村上天皇の代の『応和元年御記』が重視されているとともに、「東三条の例」がみえているように、頼通が、父道長よつて寛弘三年に催された花宴を強く意識していたことが理解できる。「希代の事に依る」との表現には、頼通の代における一大行事としての位置づけが表れているといえよう。また、上卿についての記述がなく、行事蔵人の任命のみが見えていることは、この行事が頼通自身による主催であることを表していよう。また、十七日条には、

また花宴の日の事を申す。「三日五日吉なり」てえり。命じて云く、「四五日の間を以て行わるべきなり」と。即ち、指図（釣殿の図なり）を以てこれを覽せしめ、御装束の事を申し受け、一々定め仰せらるなり。

とあり、日取りや装束について、やはり頼通自身が一々定め仰せている。経費のことについても、上達部の疋綾については正藏率分から支出すべきこと、饗については内藏寮・大膳職・穀倉院より支出すべきことを指示している。また、この花宴の船渠で使われる龍頭船の龍頭の製作を命じられたのは、仏師として著名な定朝であった。二十三日条には、「船渠の雜事等を申す。所々、舞装束を借りに遣るべし、また定朝を以て龍頭を作らしむべきの事なり。」とあり、翌二十四日条には、「龍頭作るべき木、尺三寸の木、五六尺許りなり。即ち但馬の木屋の木を以て定朝に送り了んぬ。また絵様の事、同じく書き送らしめ了んぬ。」とあり、龍頭製作の準備が進められている。材料・絵様の調達までが細かく指示されている様子がうかがわれる点も注目されるところである。

また、先掲の十三日条で、東三条第における先例を諮詢されたことが見える右大臣藤原実資については、二十三日条

に次のように見えている。

花宴の次第を書き出し、これを奏するに、仰せて云く、「太だ佳し。々々。」と。此の次第、偏に応和の御記に依りてこれを書き出す。大略、式の如し。先日、右府に覽せしむるに、太吉の由仰せらるなり。序の事は博士に仰す事、また上達部、詩を献ずるの事、大臣に題を書かしめ、此れ等に奉事する事、御記に載せず。また所見無し。

(朱)『序等の事、右府に問い合わせ申す事』

右府命じて云く、「序の事を仰すは、重陽の内宴に題を献ずるの間は、大臣これを問い合わせ、殊に奏聞せざるか。此の臨時の宴に至りては、若しは儒中に其の人を相定め、また兼日、内々に氣色有るか。当日仰せ有るの由、覚えざるなり。また、題を獻ずる事、大臣、先ず博士を召しこれを書せしめ、これを進奏す(柳筥に入る)。御覽じ了りて御所に留めらる。仰せられて云く、韻を付せしむべしと。よりて退帰し、更に博士に仰せ、また題目を清書せしむ。即ち韻字を付し、また進奏す。即ち、これを以て下し給い、文を為すべし人等、これを題する由、仰せらるる様に覺ゆる所なり」てえり。予、今日、此の旨を以てこれを奏す。

ここでは、記主資房が、花宴行事の次第について、応和の御記にしたがつて書したものを天皇に奏し、裁可を受けていが、事前に先例について右大臣実資の意見を仰いでいることが確認できる。実資は、応和の御記に記されていない序事のことをはじめ、詩賦の具体的な次第について先例に基づいて資房に示しており、資房はそれを受けて天皇に奏していることが知られるのである。かかる記述からは、当時、藏人頭の要職にあつて朝廷の実務に携わった資房が、自らの属する小野宮流の先例故実に関する知識を活用して事に当たつてゆく、その具体的なあり様がうかがわれるといえよう。

右の事例にも見られるように、記主藤原資房は、長久二年の段階で、藏人頭として、天皇、閔白、さらには小野宮流の藤原実資等、朝廷内の要路の中にはあって、それぞれの意向を行事に反映させる重要な役割を担つてゐるといえる。資房は、この前後、度々自己の体調不良を訴えており、十二日条を見ると、

夜に入りて退私す。心神、殊に悩む。年齢已に三十五に及ぶ。本性尪羸を稟け、東西に奔波するの英田、更にして術計無きなり。また、此の職に居して四ヶ年となるも、重職一日として居すべからず。事に触れて怖畏あり。無益々々。

といった述懐をうかがうことができる。権力の中核にあって受けるストレスも相当大きいものがあつたことが推察される記述である。

2 その他特徴的な記事について

さらに、本学所蔵『春記』の内容的特色としては、朝廷の人事関係に関する記述が充実している点、当時の平安京内の都市空間の状況をうかがうことができる記事が見られる点がある。

先ず人事関係については、二月条では、出納（藏人所所属の下級官人）二人、筑摩御厨の御懇持の補任がみられる（二日条、六日条）。このうち出納に関しては、閔白頼通および陸奥の御乳母（藤原明子。左大弁説孝の娘。内裏伺候）の推舉によるもの、また筑摩御厨の御懇持も女房によるものであることがわかり、当時の内廷官司における人事が、閔白や女房らの意向を介して実現していくことを窺知することができる。

また、二十五日に開催された仁王会に先立ち、内供奉忠命を法橋に叙し、内供奉を禎範（御乳母の子法師・俊平の子）に譲ることが皇后宮（頼子内親王）より提示され、このことが皇后宮大夫藤原能信を介して実現されていることも記されている（同日条）。これもまた、当時の僧位・僧官と王權との関係のあり方をうかがうことのできる好史料といえるであろう。

本学所蔵本『春記』長久二年二月十九日条は、『和漢朗詠集』や儀式書『北山抄』など多くの著述を残した人物として知られる藤原公任（九六六—一〇四二）の死を伝える史料として貴重な記事である。

藤原公任は、祖父に小野宮流の始祖である実頼、父に頼忠（いすれも閔白太政大臣）を持ち、当代を代表する公卿・官人

であり文化人であったが、九条流の道長政権下において、小野宮流の繼承者としてこれに對峙した從兄実資と道長との間にあつて、微妙な政治的立場に立たされていたことが想像されるところである。大納言在職中の万寿元年（一〇一四）に五十九歳で致仕し、同三年に解脱寺で出家し、洛北の長谷に隠棲していた。十九日条には、

未明、督殿（資平＝資房父）に参る。即ち長谷に向かわる。予、御車の後に候す。巳の時に参着す。中納言（定頼＝公任息）、入道大納言入滅の作法を謁談せらる。瘡を煩い十日許りを経て滅亡せる由なり。元日の午の時許りに入滅し給うと云々。午の時許りに帰り給う。

と記されている。正月元日に入滅とあるから、この二月十九日は、四十九日、すなわち満中陰にあたる。資平と資房父子は、公任の満中陰にあたり長谷へ向かい、その時に公任の死去の様子について、公任の息定頼よりうかがい知ったものと思われる。

また、貴族間の婚姻に関する諸条も、当該期の貴族社会の様態をうかがう上で注意を惹くところである。すなわち、十二日条では、資房の父資平が、権大納言頼宗（関白頼通の異母弟）の子、參議兼頼を聟に迎えるべく、段取りをしている様子が記されている。資平の消息を受けた兼頼は、「一定に思う所なり。但し期日に至るまで、大夫（資平）と申し合わせて申すべきなり」と返答し、さらに父の頼宗は、「此の事、尤も吉なり。一定に思い給う所なり。しかしに彼の旧き因縁の女、此の事を遇絶すと云々。極めて由無き事なり。内々に彼の女に触れらるべきなり」と述懐している。いずれも当事者のやりとりが、生き生きと伝わる内容といえよう。さらに、二十二日以降の記事からは、婚姻の日取り等に關わる調整を父資平から託され奔走する資房の様子をうかがうことができる。

一方、今一つの内容的特徴である当時の平安京内の都市空間の状況については、二十六日条にこれをうかがうことができる。

(朱)『三位八講の事』

去る廿三日より御乳母、私宅に於て八講を行う。今日結願と云々。門前、予め際会と成るの甚だしきなり。

これは、貴族の私宅における法華八講の勤修を示す事例であるが、その際に、私宅の門前が「際会」、すなわち人々の出会いの場、あるいは男女の出会いの場となっていたことが記されている。貴族の邸宅における門前の位置づけについては、西山良平氏による分析があるが²、法会と開放的な場としての門前との関係については、従来さほど分析の対象とはなっておらず、本条は、門前の位置づけに関わる重要な史料であると考えられる。平常時における私的な支配関係を示す場である門前と、法会に際して開放的な場となるそれとのコントラストが表現されており、興味深い記事といえよう。以上、本学所蔵本『春記』長久二年二月条の記事において、特徴的と思われるいくつかの記事について紹介してきたが、これらがいすれも、後期摄關政治期の社会を考える上で多くの示唆に富む内容をもつものであることは論を俟たない。一月間の記録ではあるが、当該期の古記録が、その分量の多寡に関わらず、我々に多くの事実を示してくれる良質な史料であることが改めて首肯される、そうした内容を本学所蔵本は備えているといえよう。

註

- 1 大村拓生「行幸・御幸の展開」（同氏『中世京都首都論』吉川弘文館、二〇〇六年）
 2 西山良平「平安京の〈門前〉と飛碟」（同氏『都市平安京』京都大学学術出版会、二〇〇四年）

第三章 大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『顕密立教差別記』について

本章では、本学所蔵本『春記』の紙背に記された聖教『顕密立教差別記』（以下、谷大本『差別記』と略記する）について、現時点で判明した点を中心記しておくこととしたいたい。

第一章にも述べたように、本聖教は、十二世紀中頃に活動をしたことが知られる僧寛有の著であり、平安末期とされ

ている本学所蔵本『春記』の成立からさほど隔らない時期に記されたものであろうことが推察される。寛有は、これも先述したように、石山寺を中心に活動したと推察される東密系の学僧であり、京博所蔵本のうち、書写年代が永万二年（一一六六）と判明する第三巻の紙背『大乘二種浅深記』、ならびに宮内庁書陵部所蔵本第三巻～第七巻の紙背『大日經秘要抄』の著者である。今後、谷大本『差別記』を含め、これらの著述を検討してゆくことは、『春記』写本全体、殊に東寺本と称される一連の写本について、その性格、成立・伝来の状況等を知る上において、重要な課題といえよう。

そこで、本報告では、最後に「大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『頤密立教差別記』校本」を付録として掲げ、その内容を紹介するが、それに先立ち、本章では、谷大本『差別記』および、後述するようにこれと密接な関係をもつて書写されたものと推察される、龍谷大学図書館所蔵の『頤密立教差別記』（以下、龍大本『差別記』と略記する）の書誌・内容等について紹介し両本の関係について考察するとともに、『差別記』の内容上の特色についても付言しておきたい。

1 大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『頤密立教差別記』および

龍谷大学図書館所蔵『頤密立教差別記』の形態

本学所蔵本『春記』は、先述の通り長久二年二月条を收める。平安末期の書写になる巻子装の写本で、法量は、縦二八・八糀×横一〇五五・〇糀、全二三紙からなる。谷大本『差別記』は、この『春記』の紙背に、第二三紙から第一紙にかけて記される（紙背に記されたものであるため、通し番号が降順となる）。第二三紙は紙幅約一一糀（断裂あり）と短いものであるので、ほぼ『春記』巻末部の紙背から、冒頭部に余白を置くことなく起筆されている状態といつてよい。それに對して、『春記』（表）の巻首部には、四紙分の余白があり（第一紙は紙幅七・五糀、第二紙は同八・四糀）、本文が記されるのは第五紙からである。このことは、本学所蔵本成立に際し、先ず『春記』が書写され、後にその裏面に『差別記』が記されてゆき、紙幅に不足が生じた際に、その分（第四紙～第一紙）が補われた可能性を示すものと思われる。

記載の状況は、内外題ともに無く、本文は一紙当たり二四行～一九行、一行一九～二三字程度でほぼ均等な字間をもつて記される。字体は、平安時代後期から中世にわたる時期の聖教類、殊に釈・私記・儀軌といった類のものによくみられる、草書体をも多用するややくずしの度合いの大きいものである。全体に朱書で返り点、送り仮名、訓み仮名、ヲコト点等が記され、稀に墨書で脱字等が補記される。

次に、谷大本『差別記』とほぼ同様の内容を持つ龍大本『差別記』の書誌を略記する。

龍大本『差別記』は、冊子体・袋綴で、縦二三・六糸、横一七・〇糸。墨付は二三丁。表紙に、外題として「顕密立教差別記 寛有述」と記される（内題無し）。本文は、半丁九行、一行二二～二三字程度で書写され、平明・謹厳な行書体の一筆書。全体に、朱書による返り点、送り仮名、訓み仮名の表記があるが、その箇所は谷大本に比してかなり少ない（ヲコト点の表記は無し）。この他に墨書で疑問点の表示、誤脱の補訂等がなされている。巻末の書写奥書（付録八七〇頁）参照により、享保二年（一七二七）九月、鳩峯松本坊重雅が、これより先に某書林が石山寺より買得していた写本を、一見の際に卒写したものであることが知られる。

次に、両写本の内容を検した上で、現時点において指摘し得る点を記したい。

2 大谷大学博物館所蔵『春記』紙背『顕密立教差別記』と

龍谷大学図書館所蔵『顕密立教差別記』との関係について

両写本には、字体・用字等の形状においてそれぞれ特徴的な点が見られるが、記述の内容自体を比較検討すると、両者はほぼ同様といってよいものであり、なおかつ両者間には密接な関連性が推定できる。以下ではこれらの点について具体例を挙げつつ確認してみたい。

(1) 字体の相違

両写本間の関連性を指摘するに当たり、先ず各々の写本における特徴を二点にわたって指摘しておくこととする。前節に述べた通り、谷大本『差別記』は、概して草書体を多く用いる筆写の様態を見せる、すなわちくずしの度合いが大きい文字を用いる。対して龍大本『差別記』は、行書体を多く用いながらも、概してくずしの程度が穏やかで、謹直といつてもよい筆写の様態を示す。上述の字体の違いは、そのままそれぞれの写本の成立の経緯および性格を表現しているものとみなされる。

(2) 用字の相違

用字についても、両写本にはそれぞれ特徴的な点が見出される。

① 「佛」・「無」字の記載　用字の相違が最も顕著に見出される事例である。すなわち谷大本『差別記』は、略字として用いられる異体字「仏」・「无」を多用する（一部例外あり）。対して、龍大本『差別記』は、その殆どの場合において正字である「佛」・「無」を記す。

② 「菩薩」・「菩提」の記載　谷大本『差別記』は、「菩薩」・「菩提」とそのまま表記する。対して、龍大本『差別記』は、これらの略字として用いられる「井」・「ヰ」を多用する。

③ 「等」の記載　龍大本『差別記』は、同字の異体字として用いられる「ヰ」を多用する。

各両写本におけるこれらの用字上の特徴は、(1)で指摘した写本全体の字体の相違（くずしの度合い）とはまた別の原則によってなされており、筆写の時期・時代や場所における表記法の差異を勘案して評価すべきものと思われる。以上のように、両写本間には、字体・用字の原則において基本的な相違が見られる。しかし、同時に、記述内容その体には、殆ど相違がなく、かつ両者には密接な関連性がみとめられる。記述内容がほぼ同様である点については、卷末に掲げた校本によつて瞭然であるので、以下では、両写本間の密接な関連性をうかがえる点を指摘しておきたい。

(3) 同一箇所において異体字・別字等の用例が近似している点

- ① 「香象大師」の「香」字（「香」の異体字）（谷大本 第二三紙第一行目第一字）
- ② 「亞」字（内容上、「𠙴」とすべき字）（谷大本 第二〇紙第一行目第一字）
- ③ 「段」字（「假」の別字）（谷大本 第一九紙第五行目第一九字）

以上の文字については、用例として特殊なものであるにもかかわらず、両写本とも同一の文字を用いている。

(4) 同一箇所において字体（文字のくずし方）が近似している点

- ① 「異」字（谷大本 第一四紙第一九行目第一四字）
- ② 「象」字（谷大本 第一三紙第三行目第六字）
- ③ 「能」字（谷大本 第一二紙第三行目第一九字）

両写本間では、既述の如く、用いる字体に基本的な相違があるが、右の三例においては、この相違にかかわらず、いずれの写本でも、谷大本に用いられている字体（くずし方）によって記載がなされている（すなわち、龍大本においては、この部分のみ、くずしの度合いが大きくなっている）。さらに、龍大本においては、①の文字の右に「異」、②の文字の右に「象カ」とそれぞれ補記がなされている。これらはいうまでもなく、龍大本の筆写以後の補訂と思われ、このことと前述の字体の類似とを勘案すれば、龍大本の底本が、谷大本若しくはこれと極めて近い系統の写本である可能性は、かなり高いといえよう。

(5) 谷大本『差別記』（若しくはこれと極めて近い系統の写本）の内容に、龍大本『差別記』が補訂を加えていると思われる記載のある点

龍大本に見られる補訂と思われる箇所については、一部(4)でも言及したが、これ以外の事例として次の二例がある。

- ① 「其旨顯前」（谷大本 第二〇紙第一行目第一七—二〇字目）

(2) 「眞始薰習」(谷大本 第一六紙第一〇行目第一七~二〇字目)

右の二例については、龍大本は、一旦谷大本と同様に記載した後、①における「前」字の右側に「然カ」、②における「始」字の右側に「如」と、それぞれ朱で傍記し訂正を加えている(二例とも傍記の筆跡は本文と同筆である)。

これらの事例は、龍大本の筆写者が、底本を一旦そのまま写した後に、その過誤が明白とみなされた場合、これに補訂を加えていることを示すものである。これらもやはり、龍大本が谷大本若しくはこれと極めて近い系統の写本を底本としている可能性が極めて高いことを示す事例であり、なおかつ龍大本が、底本たる写本に対し忠実であろうとする態度と、これに的確な校訂を加えようとする態度とを併せ持つ性格の写本であることをも示しているといえよう。

以上に記した諸点の他、両写本間の密接な関連性をうかがわせる記載として、次の二点がある。

(6) 谷大本『差別記』の改行にかかる割注を、龍大本『差別記』がそのままの形式で筆写している点

谷大本 第二〇紙第一一~一二行目にかかる割注「文是玄義十卷説也」(以上、一行目)「雖有多文且以略之」(以上、二三行目)について、龍大本はこの部分は改行にからぬにもかかわらず、谷大本の改行箇所で、割注を途中で切って上下に並べ記載する(但し、龍大本は、右の二二行目の部分の「以」の文字を闕く)。

(7) 龍大本『差別記』に大幅な脱漏があり、後にこれを傍記し補つてある点

谷大本の第二一紙第一〇行目第十八字~第一三行目第五字(「等同機也~非純圓頓」)が、龍大本の本文では欠けており、本文左にこの部分が補記されている。

これらの点も、また谷大本が龍大本よりも古く、かつその底本に近い存在であることを示していると思われる。

以上に見たように、谷大本『差別記』と龍大本『差別記』との間には密接な関連性がうかがわれる。今回行つた内容検討の結果よりして、谷大本『差別記』が龍大本『差別記』の底本である可能性は極めて高いといえるのではなかろうか。

3 『顯密立教差別記』の内容上の特色について

本『顯密立教差別記』は、東密系の学僧である寛有が著した教学書である。内容を検すると、本書は以下に示すように、問答を重ねつつ顯密諸經・諸宗の教学の異同・会通の如何を検討したものであることが知られる。

- (1) 『法華經』「提婆達多品」所説の龍女成仏に関し、龍女と『華嚴經』所説の善財童子との機根の同異についての問答。
- (2) 『法華經』の開經とされる『無量義經』の「四十余年未曾顯実」の文と、『華嚴經』との会通の如何についての問答。
- (3) 同じく『無量義經』が、『華嚴經』や般若系經典を歴劫修行を説く經とする点と、『法華經』における法華一乘の所説との会通の如何についての問答。
- (4) 『華嚴經』所説の善財童子の歴訪修行と、『法華經』の純円頓の所説との会通の如何についての問答。
- (5) 『法華經』「譬喻品」の「七宝大車其數無量」文の解釈に関し、天台・華嚴両宗の所説の会通の如何についての問答。
- (6) 『法華經』の教主たる釈迦が、久遠実成の本仏とされる所以、すなわち『法華經』における本迹二門の関係についての問答。
- (7) 始成正覺の釈迦が、如何にして久遠実成の旨を説くのかについての問答。
- (8) 法相宗の三時教説に関して、然るべきか否かについての問答。
- (9) 華嚴宗の五教説についての問答。
- (10) 法相・三論・天台・華嚴各宗の教判における、天台四教の位置づけについての問答。
- (11) 本書述作の契機となつた天台僧との談論について述べる。

(12) 日本に真言宗を伝えた空海が、師惠果からの受法以来、十住心を立て、これに顕密諸教をおさめたことの意義について述べる。

(13) 十住心のうち、「第一 異生瓶羊住心」から「第八 一道無為心（如実知自心、空性無境心）」までの内容を、經典上の根拠を示しつつ略述する。

(14) 右のうち、第八心における、三種の名の証拠についての問答。

(15) 右の第八心に「如実知自心」の名を付すことについての重ねての問答。

(16) 十住心のうち、「第九 極無自性住心」と「第十 秘密莊嚴住心」の内容を、經典上の根拠を示しつつ略述する。

(17) 以上の談論の相手である天台僧（(11)既出）の経歴について述べる。

以上、本書はその書名にも示されているように、著者が属する東密（真言宗）と、顕教諸宗たる法相・華嚴・天台等との間での教学上の問題を扱った著述である。

全体は一七の段落より成る。前半（(1)～(10)）部分は、主として顕教諸宗が所依の經典とする諸大乘經典の内容上の異同や会通の如何、諸宗の教學について検討したものである。就中、『法華經』の成仏説と他の經典との関係に関心が深いことがうかがわれる。かかる内容は、第一章で指摘した、天台・法相の教學を好んで学んだとされる寛有の修学上の特徴とも符合するものである。一方、後半（(12)～(16)）部分は、空海の立てた東密の教判である「十住心」について、問答を交えつつその内容が述べられている。ここでもそれぞれの境位について、密教經典の根拠を明示しつつ略述する姿勢が取られており、東密僧による密教經典を用いた教学理解のありようを具体的に知ることができる。

更に注目すべきは、(11)の部分（谷大本第八紙第一四行目～第七紙第一行目）に、

予、去年中春比、金剛峯寺參籠、而有一人天台宗是園城寺末學、世出世事談論之、有台宗學者問十住心配立之名義、予一々答之、有右、有予問四教五時教意教名一々答之、付彼答意重至難問、難意有左、有如是由來叙此旨、但且有懼

无且恐、其故雖為後代末学、以法身内証秘藏之談救彼之義、又台山学者以反化応身浅略教意諍論之、而有法心顕密差別論談浅深雖分異、彼以残略義引智者円珍釈、予以深秘意叙无畏弘法釈論談、決疑出来以如此歟

また、〔17〕（奥書 谷大本 第二紙第三）六行目）に、

彼論談僧者、天台学者、修学功積、文義明鏡、蚩雪之勤無懈、籠居金剛峯寺、受大師流、修学兩部大法、伝受五部經書、為入東寺秘藏宗、先敬不審可信受教意深奥、云々

との記述がある点である。〔11〕の記述によれば、本書は、園城寺出身の天台僧から提示された、空海の十住心教判への疑問に答える中で述作されたものであることが知られる。この天台僧は、右の〔17〕の記述によれば、金剛峯寺に籠居し東密の両部の大法等を受けていたことが知られる。現時点では具体的に誰に当たるか俄かに詳らかにし得ないが、当該期において園城寺すなわち寺門派系台密に属する学僧が東密に來たつて修学する例は、高野山での事例のみを見ても、教尋（？）一二四一）や心覚（一一七一一一八〇）等、著名な学僧の例があり、交流は盛んであつた。² 就中、心覚は、寛有と同じく兼意付法の弟子であり且つ高野山に住したことが知られており、『差別記』における右の記載との関連性において第一に注目すべき人物とみるべきであろう。また、教尋の著した『顕密差別問答鈔』³ に、『差別記』と内容的に近似する記述が多く見受けられる点も注意されるところである。

以上の点よりして、本『顕密立教差別記』は、空海著の『弁顕密二教論』並びに『秘密曼荼羅十住心論』において示される、いわゆる横・豎の教判に基づき、東密の立場から諸宗教学への理解を提示したものというべく、当該期における密教を修学する僧侶の教學理解のあり方や、顕教・密教を通じた諸宗教学への関心のありよう、さらには、各宗間での教學的交流の実態等をうかがうことのできる好史料であるといえよう。

今後、東寺觀智院所蔵の『顕密立教差別記』⁴ をはじめ、一連の東寺本系の『春記』の紙背に残された寛有の他の著作、更には他の東密系の学僧の教學書とも、併せて検討を加えてゆきたいと考えている。

- 註
 1 他に本聖教の写本としては、平安末期の書写にかかるとされる東寺觀智院所蔵本があるが、本報告執筆の時点では未見。
 2 教尋の伝については、『伝燈廣錄』卷第六（『続真言宗全書』第三三卷 所収）、心覺の伝については、『血脈類集記』第六（『真言宗全書』第三九卷 所収）を参照。
 3 『顯密差別問答鈔』二卷（『真言宗全書』第二二卷 所収）
 4 註1参照

おわりに

以上、三章にわたって大谷大学博物館所蔵『春記』ならびに同紙背『顯密立教差別記』について、現段階において明らかになつた点を略記した。

大谷大学本の『春記』の伝来については、これまでにも東寺本系の一本であることが指摘されていたが、今回の研究により、その紙背が『顯密立教差別記』であることが明らかになり、従来の見解の正しさが証明されることとなつた。また、この東寺本に属する三系統の『春記』写本のいずれにも、東密系の学僧寬有の著述が紙背に筆写され伝存していることが判明した。このことは、平安期貴族の日記である『春記』諸写本が東寺子院に伝來したこと、またそれらに東密系の学僧の著述が明らかな関連性を持つて書写されること、それぞれの意味を考えさせる甚だ興味深い事実といわなければならない。

今回得られた成果に基づき、平安時代の代表的な古記録の一つである『春記』の史料的価値について、多方面から更なる考察を深めてゆきたい。

付録 大谷大学博物館所蔵
『春記』 紙背
『顯密立教差別記』 校本

凡例

一、翻刻に際しては、大谷大学図書館所蔵『春記』紙背『顕密立教差別記』を底本として、これに適宜校訂を加え、併せて龍谷大学図書館所蔵本『顕密立教差別記』をもって対校を行い、それらの異同を脚注に示した。

一、翻刻に際し、字体等に関する原則を次の通りとした。

・特に留意すべき別字体・略字体が用いられている場合および左に示す二例を除き、原則として正字体を用いた。

・「無」とその別字体「无」については、両本ともに混用されており、かつ両本間の伝写がなされたと考えられる過程において、「無」を「无」とする例、その逆の例等も頻繁に見られる。管見の限り意味上の大きな差異は認められないが、本来別字であり、今後留意すべき点（時代・用語等による用いられ方の違い等）が見出される可能性もあるので、多少煩雑ではあるが、用い方に相違がある場合、その都度注記した。

・「佛」（略字体「仏」）については、谷大本『差別記』では全体に両字の混用がみられるのに対し、龍大本『差別記』では僅かな例（三例）を除き全て「佛」が用いられている。本翻刻では、大谷大学本の用字については底本の記載をそのまま表記し、龍谷大学本については右の三例に限り脚注に示した。

一、大谷大学本には、本文全体に、朱書による返り点、送り仮名、訓み仮名、ヲコト点の表記、墨書による補訂等がなされているが、本翻刻では表記の関係上、ヲコト点についてはこれを省略した。

一、脚注における龍谷大学本の略称は、「龍」とした。

一、本文の各行頭に、各料紙内における行番号を記した。

一、紙継目については、該当する行末に「」（閉じカギ括弧）をもって示し、料紙の通し番号（本史料は『春記』の紙背に記されたものであるため、通し番号が降順となっている）を記した。

- 1 問・香象大師意以龍女□□成佛許頓大機根然善財
問・龍||此の字の右に「香歎」と傍記す。
□□：「卽身」か。龍||「卽身」に作る。
- 2 童子同機耶如何答是以同機也花嚴宗意甚以有
3 政・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
谷・龍とも此の字の右に朱で「コトハル」と仮名書す。
- 3 疑先龍女法花說經庭卽身成仏上根也經政得不退・
退・龍||此の字無し。
- 4 轉釋貞初發心住成仏而以五障女身證初住八相之位
4 貞・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
仏・龍||「佛」に作る(以下同)。
- 5 實以越諸機頓大女身也然現座成佛雖爲希奇證
5 越・谷・龍とも此の字の右下に朱で「タル」と送る。
- 6 等覺極位不究竟輩善財童子前生歷見聞之位究・
6 輩・谷・龍とも此の字の右下に朱で「ナリ」と送る。
- 7 今生解行之跡遙超過龍女至等覺之位耶故隔初住
7 至・龍||「主」に作る。
- 8 法雲之位未增五十燈明如何貞同位頓機就中釋家雖
8 貞・谷・龍とも此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
- 9 載逾廣逾深圓教行向中不云至何位善財童子究・
9 〇：此の右に「地」と傍記す。龍||「地」に作る。
- 10 解行極位十信終心六位重疊政成佛大機有何意
究・龍||「究竟」に作る。
- 11 香象大師同機許定耶答香象大師就許同機有別
10 政・此の字の右下に朱で「ル」と送る。龍||
此の字の右に朱で「断カ」「ル」と傍記す。

12 意趣龍女法花之時勝三周聲聞等現座成仏之輩
 13 是實頓大之機也花嚴說經之時善財今生究解行
 14 六位重法成仏又以殊勝頓機故二經頓大之機正義
 15 許・同機雖然隔初住法雲之位可有成仏勝劣問此
 16 義趣且以可然但許同機可有深意也所謂龍女初住
 17 證如之位成佛隨圓融意所證理無隔无不通佛位然
 18 任行布一門貞初住成佛善財童子依行布次第訪百
 19 一十善知識今生雖盡解行任圓融旨十信終心作仏
 20 得果至初心究竟果也理行等同故今判均等頓機
 21 也問縱令雖均理證非无淺深龍女同教一乘成佛善
 22 財別教一乘佛果也教而有淺深可有佛果勝劣

」
 22

13頓大之機・龍||「頓大・機」とし。の右
 に「之」を傍記す。

14 仏・龍||同じく「仏」を作る。

15 許：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 雖：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

16 可有深意・龍||「可。深意」とし。の右
 に「有」を傍記す。
 所謂：両字間に朱で豎点「一」を付す。

17 隨：谷・龍とも此の字の右下に朱で「フ」
 と送る。
 意：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 右下に朱で「ニ」と送る。

無：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 龍||「无」を作る。

隔：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

1至：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 2縱令：谷・龍とも両字間に朱で豎点「一」
 を付し、右に朱で「タトヒ」と仮名書す。

- 4 答一往義分尤可然但於二經差別且有別意理證
 5 境界全无別義謂妙經文始見我身聞我所說乃
 6 至如是之人我今只令得聞是經文就中天台貞仏會
 7 法花開會法花々嚴宗意天台所立第四圓教者法界自在
 8 具足一切无盡法門一卽一切々卽一等花嚴是也
 9 故知且雖論二經得失於理證之境界无有別意二
 10 宗皆存此旨隨佛意全無異執故令判圓頓等同機也
 11 問天台宗意无量義經中四十餘年未顯真實文
 12 然花嚴經不真實出世本懷說就中無別教隔略
 13 旨非純圓頓大教而□意如何答此疑問不知花嚴宗
 意之輩至□□假言也謂无量義經中雖有未顯真

- 9 雖・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 論・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 10 圓頓：龍||「圓頓。」とし、以下、左側に
 「非純圓頓」（谷本13行目）までを傍記す。
 12 不：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 谷・龍とも此の字の右下に朱で「ヤ」と送
 る。

- 13 旨・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 □：「彼」か。龍||「彼」に作る。
 不：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 知・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 14 □□：「迷方」か。龍||「迷方」に作る。
 雖・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 有・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

3	2	1	22	21	20	19	18	17	16	15
覽之人早可檢經文明知於花嚴經全不入未顯真 說此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 前・龍 右に「然カ」と傍記す。 3全・龍 「今」を作る。	知未顯眞實詞在鹿蘭之說就中經文正其旨顯前要 漏此の字の右に朱で「モ」と傍記す。 爰此の字の右下に朱で「ニ」と送る。 2知此の字の右下に朱で「ヌ」と送る。 詞此の字の右に朱で「コトハ」と仮名書す。 在此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 蘭・龍 「園」を作る。	亞族漏此說教依之則趣波羅奈說知苦斷集旨爰 嚴頓大一乘旨頓大機根急開悟鈍根聲聞等聾 日中思惟如是時是正花嚴說經時節也故知說花 天王天子善財都率等預頓大敎益覺圓融自在 藏等四大菩薩於同聞衆受仏勅說住行向地功德 眞實頓大圓融旨爰以法惠功德林金剛幢金剛藏 王下成覺道三大僧祇報修因所成就獲得說究竟 因・龍 「國」を作る。	說此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 17旨此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 18藏・衍字か。龍 此の字無し。 19覺此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 20云此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 21時此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 22知此の字の右下に朱で「ヌ」と送る。 說此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 1亞・「亞」の誤りか。龍 同じく「亞」に 作る。	15不此の字の左に朱で「三」と返り点あり。 16成此の字の右下に朱で「タマフ」と送る。 17入此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 18成此の字の右下に朱で「タマフ」と送る。 19覺此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 20云此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 21時此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 22知此の字の右下に朱で「ヌ」と送る。 說此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 1亞・「亞」の誤りか。龍 同じく「亞」に 作る。	15不此の字の左に朱で「三」と返り点あり。 16成此の字の右下に朱で「タマフ」と送る。 17入此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 18成此の字の右下に朱で「タマフ」と送る。 19覺此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 20云此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 21時此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 22知此の字の右下に朱で「ヌ」と送る。 說此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 1亞・「亞」の誤りか。龍 同じく「亞」に 作る。					

- 4 實說也於无量義經說不知愚劣之輩至如此之間也
- 5 問同无量義經文次說方等十二部經摩訶般若花嚴海空宣說菩薩歷劫修行文然卽花嚴般若同歷劫修
- 6 行說何不入□顯真實說耶此疑問甚不可不檢宗家釋歟彼釋云・又解般若之後明花嚴海空者卽圓頓法花教也何者初成道時純說圓頓爲不解者大機末灑以三藏方等般若□汰涼熟根利鄣除境聞
- 7 圓頓卽說法花開佛知見□入法界與花嚴齊・文是玄義雖有多文正知□顯真實說是始從阿含經終至般若經然經文无定說宗釋無之末代愚昧學者加非難歟
- 8 問未顯真實之内花嚴不入之旨尤可然但花嚴經

4

不知：兩字間に朱で堅点「一」を付す。
愚劣：兩字間に朱で堅点「一」を付す。至：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
問：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

7 □：「未」か。龍||「未」を作る。

8 □：一字分闕く。龍||同じ。

明：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
空：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。9 爲：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
不：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。解：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
者：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。10 末灑：龍||以下、次行行頭「圓」字まで、
次行の「法花開」の次、「佛知見」の前の間に記す。錯簡か。

灑：此の字の右に朱で「コイカ」と仮名書す。

11 □：「拂」か。龍||「拂」に作る。

且以略之：龍||「得」か。龍||「得」に作る。

法界與花嚴：龍||「法樂」花嚴に作る。

齊：谷・龍とも此の字の右に朱で「ヒトシ」と仮名書す。

12 以：龍||此の字無し。

- 15 中善財訪次第知識四大菩薩說住行向地次第故隔
 16 略不融說兼別圓教軌則非純圓頓大出世本懷說文
 17 是宗正釋如何可會通乎謂末代後輩之族不及會
 18 通清涼大師釋之迷行布一門廢圓融之義文取意
 19 各々任宗師釋不可加愚覽之異解耳
 20 問香象大師意法花經中七寶大車其數无量文正是
 21 別教一乘明圓融无導主伴具足之義非同教一乘旨
 22 也此義意如何甚以難思察設雖云高師釋且難知正
 23 意謂花嚴經爲厚殖善根者說高山頓大旨開善
 24 財等頓機非爲敗種二乘五逆調達花嚴第二七日說
 25 了趣鹿野蘭說生滅四諦法有彈呵□汰次第儲純

1 機：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 2 了：此の字の右下に朱で「テ」と送る。
 蘭：龍||「園」を作る。
 □：「辨」か。龍||「辨」を作る。

□：「未」か。龍||「未」を作る。
 13 然經文无：龍||「 タガ 經」とし、 タガ の字の右に「然」と傍記す。

16 則：谷・龍とも此の字の右下に朱で「ナレハ」と送る。

非：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。

說：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。

18 迷：龍||此の字の右下に「フテ」と送る。

21 明：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

義：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

非：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。

22 設：龍||此の字の右下に「ヒ」と送る。

23 開：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。

- 3 圓頓大說對一圓機敍開三顯一開近顯遠之旨經有
 次第意儲法譬□緣敍□其法說者諸仏智惠甚
- 4 儲：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 敘：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
- 5 深无量肝心妙法一乘十如是法門也於譬說段此一
 乘法譬說者七寶大車其數无量之莊嚴妙車也
- 6 何有深意以法花譬說大義不預本經大趣貞初說
- 7 賴大花嚴經之譬□且義文闇之如何可消耶香象
 大師案深旨尤□□宗義也舍那尊出世本懷說花
 嚴圓實旨欲令戴別教一乘大白牛車未熟機根
- 8 □：「喻」か。龍□「喻」に作る。此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
- 9 □：「可」か。龍□「可」に作る。
- 10 少乘淺根不任見聞覺知如聾如亞也依之趣鹿野
 藥轉四諦法輪漸說始終二教所令趣入同教一乘法
- 11 同：此の字の右下に朱で「キ」と送る。
- 12 蘭：龍□「園」を作る。
- 13 花也遮那本懷教花嚴別教一乘是也於本懷別教

3 機：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 敘：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 儲：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 敘：此の字の左に朱で「因」か。龍□「式」に作る。

- 10 白：龍□「自」を作り、見せ消ちして右に
 「白」と傍記す。
- 12 蘭：龍□「園」を作る。

- 14 一乘七寶大車其數无量也 香象釋云此云白牛
- 15 肥壯大力其疾如風等用殊勝也又云多諸儕從而侍
- 16 衛之等行眷屬也此等異相竝約同教一乘以明異耳
- 17 又彼三中牛車唯一以彼宗明一相方便无主伴故此
- 18 則不如爾主伴具足攝德无量是故經云我有如是七
- 19 寶大車其數无量寶車非遍一也此顯一乘无盡教
- 20 義此義廣說如花嚴中此約別教一乘以明異耳
- 21 此香象文也又天台釋與釋見合可令察深意天台
- 22 譯云卽是約理明如來藏自行此行理名充化他名
- 23 溢實知滿名充權智用名溢入中道名充雙照名 19

14 无：龍||「無」に作る。

16 明異耳：龍||「明。耳」とし、。の右に「異」と傍記す。

17 无：龍||「無」に作る。

18 无：龍||「無」に作る。

19 云：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

21 云：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

21 文：龍||「釋」に作る。

21 文：龍||「與。釋」とし、。の右に「香象カ」と傍記す。

1 潘：この行、後補。行頭に朱で「溢」と記す。龍||「溢」に作る。

多：龍||此の字の右下に朱で「ノミニ」と送る。

潘：此の字の右下に朱で「ナリ」と送る。

不：谷・龍とも此の字の右下に朱で「ラム」と送る。

無：龍||「无」に作る。

- 2 量也而作是念下即是廣明等文爲一一廣心等二
 3 繹廣心等者財寶無量是子无偏是故心等若富而
 4 非子是子而貧則不得等今七寶大車其數无量
 5 若教若行皆摩訶衍卽財多也此釋意難得委細
 6 只一相文言寶網寶鈴七寶莊嚴其數无量三子
 7 貧人恣令充溢七財寶莊嚴具无量然非車員多
 8 數歟云若教若行皆摩訶衍卽財多也故也香象大
 9 師此等見天台釋意彌作非遍一也釋歟於是二師
 10 解釋之意甚以難得深旨各宗之學者可令料簡但
 11 香象大師奪取法花一乘譬說之文花嚴經中合判
 12 別教一乘譬說不明道理也且有此難說諸師常意天

3 寶・龍||「宮」に作る。

量・龍||此の字の右に朱で「尋」と傍記す。
 无・龍||「無」を作る。

富・谷・龍とも此の字の右下に朱で「メリ
 トモ」と傍記す。

4 不・此の字の右下に朱で「キ」と送る。

5 財・龍||「則」に作る。

難・龍||此の字を訂して、右に「難」と傍
 記す。

7 恣・龍||「盜」とする。

量・龍||此の字の右下に朱で「也」と送る。
 非・此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。
 右下に朱で「カ」と送る。

8 云・此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 財・龍||「則」に作る。

多也故也・龍||「多故也」とし。の右
 に「也」字を傍記す。谷本、此の字の左に
 朱で「上」と返り点あり。

9 彌・龍||「殊」に作る。

作・谷・龍とも此の字の左に「下」と返り
 点あり。
 非遍・谷・龍とも両字間に朱で堅点「-」
 を付す。

13	台大師以法花經名・圓敎然經内文說無圓敎證文花 を付す。
14	嚴經中引圓滿修多羅文立第四時醍醐味敎又建立 四敎无淺深次第之文引大乘同性經并涅槃經之
15	文爲四敎誠證故法藏同存如此義分令宗立歟先 如令解釋大車本意尤有別敎一乘也
16	問付天台宗大義三世諸佛出世本懷法花經皆說之 釋尊久成本仏說本門壽量旨尤可然新成妙覺
17	□仏說久遠實成乎 <small>今此論義天台大事就于今所不決</small> 也就此疑問宗家 釋有二義一者有義二者无義也有義者新成妙 覺佛說本門壽量旨其義如何以延促劫智之力說 遠劫成仏全以无過失二者无義者新成妙覺佛
18	文：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 17 有：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。 乘：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。 19 成：龍 「誠」を作る。 仏：谷・龍とも此の字の右下に朱で「ヲハ」と送る。
19	20 □：龍 「之」を作る。 21 无：龍 「無」を作る。 22 以：龍 此の字無し。
20	23 全：龍 「含」を作り、右に朱で「全カ」と傍記す。 无：龍 「無」を作る（二箇所とも）。
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	
151	
152	
153	
154	
155	
156	
157	
158	
159	
160	
161	
162	
163	
164	
165	
166	
167	
168	
169	
170	
171	
172	
173	
174	
175	
176	
177	
178	
179	
180	
181	
182	
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	
191	
192	
193	
194	
195	
196	
197	
198	
199	
200	
201	
202	
203	
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	
231	
232	
233	
234	
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	
248	
249	
250	
251	
252	
253	
254	
255	
256	
257	
258	
259	
260	
261	
262	
263	
264	
265	
266	
267	
268	
269	
270	
271	
272	
273	
274	
275	
276	
277	
278	
279	
280	
281	
282	
283	
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	
306	
307	
308	
309	
310	
311	
312	
313	
314	
315	
316	
317	
318	
319	
320	
321	
322	
323	
324	
325	
326	
327	
328	
329	
330	
331	
332	
333	
334	
335	
336	
337	
338	
339	
340	
341	
342	
343	
344	
345	
346	
347	
348	
349	
350	
351	
352	
353	
354	
355	
356	
357	
358	
359	
360	
361	
362	
363	
364	
365	
366	
367	
368	
369	
370	
371	
372	
373	
374	
375	
376	
377	
378	
379	
380	
381	
382	
383	
384	
385	
386	
387	
388	
389	
390	
391	
392	
393	
394	
395	
396	
397	
398	
399	
400	
401	
402	
403	
404	
405	
406	
407	
408	
409	
410	
411	
412	
413	
414	
415	
416	
417	
418	
419	
420	
421	
422	
423	
424	
425	
426	
427	
428	
429	
430	
431	
432	
433	
434	
435	
436	
437	
438	
439	
440	
441	
442	
443	
444	
445	
446	
447	
448	
449	
450	
451	
452	
453	
454	
455	
456	
457	
458	
459	
460	
461	
462	
463	
464	
465	
466	
467	
468	
469	
470	
471	
472	
473	
474	
475	
476	
477	
478	
479	
480	
481	
482	
483	
484	
485	
486	
487	
488	
489	
490	
491	
492	
493	
494	
495	
496	
497	
498	
499	
500	
501	
502	
503	
504	
505	
506	
507	
508	
509	
510	
511	
512	
513	
514	
515	
516	
517	
518	
519	
520	
521	
522	
523	
524	
525	
526	
527	
528	
529	
530	
531	
532	
533	
534	
535	
536	
537	
538	
539	
540	
541	
542	
543	
544	
545	
546	
547	
548	
549	
550	
551	
552	
553	
554	
555	
556	
557	
558	
559	
560	
561	
562	
563	
564	
565	
566	
567	
568	
569	
570	
571	
572	
573	
574	
575	
576	
577	
578	
579	
580	
581	
582	
583	
584	
585	
586	
587	
588	
589	
590	
591	
592	
593	
594	
595	
596	
597	
598	
599	
600	
601	
602	
603	
604	
605	
606	
607	
608	
609	
610	
611	
612	
613	
614	
615	
616	
617	
618	
619	
620	
621	
622	
623	
624	
625	
626	
627	
628	
629	
630	
631	
632	
633	
634	
635	
636	
637	
638	
639	
640	
641	
642	
643	
644	
645	
646	
647	
648	
649	
650	
651	
652	
653	
654	
655	
656	
657	
658	
659	
660	
661	
662	
663	
664	
665	
666	
667	
668	
669	
670	
671	
672	
673	
674	
675	
676	
677	
678	
679	
680	
681	
682	
683	
684	
685	
686	
687	
688	
689	
690	
691	
692	
693	
694	
695	
696	
697	
698	
699	
700	
701	
702	
703	
704	
705	
706	
707	
708	
709	
710	
711	
712	
713	
714	
715	
716	
717	
718	
719	
720	
721	
722	
723	
724	
725	
726	
727	
728	
729	
730	
731	
732	
733	
734	
735	
736	
737	
738	
739	
740	
741	
742	
743	
744	
745	

- 24 説開□顯一道理不說久遠實成之旨就此二義共
25 所：龍||「可」に作る。
- 1 骨也說膚皮跡門不顯遠劫實成是尤矯飭義也
2 故說跡門十四品畢爲顯本懷實說二界八番衆告而
3 言汝等當信解如來誠諦之語誠三箇度了尙有
4 疑懷不急說雖說延促劫智長壽旨久遠實成素懷
5 幷不說本門十四品奧藏之□神力等全是非說法花
6 然本門不說之義不顯誠諦眞實義正直捨方便教成
7 方便假說亦是靈山聽衆非權化實說之釋是方便
8 隨宜釋背超越三時誠諦之說甚以不可之釋意也又
9 有義者付之猶有二難一者遠劫久成不定之失二

- 24 □：「三」か。龍||「三」に作る。
- 25 所：龍||「可」に作る。
- 1 膚：龍||「膚」のくずしを記し、右に「膚」と傍記す。
- 2 故：此の字の右に朱で「ユヘ」と仮名あり。
故說：龍||此の二文字分衍字し、見せ消ち
を施す。
- 3 不：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。
急：此の字の右に朱で「イソキ」と仮名あり。
說：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
雖：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
右下に朱で「トモ」と送る。
- 4 說：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
壽：此の字の右下に朱で「ノ」と送る。
旨：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
右下に朱で「ヲ」と送る。
- 5 不：龍||此の字の左に朱で「下」と返り点
あり。
- 說：谷・龍とも此の字の左に朱で「中」と
返り点あり。
- ：龍||「本」に作る。
- 等：龍||此の字の左に朱で「上」と返り点

- 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11
 者本門權教假說之失先第一權門之失者經云
 壽命无數劫久修所得汝等有智者勿於此生疑
 當析令永盡仏語實不虛文謂釋尊久成實仏如此
 演說无失新成妙覺雖有延促智力不可堅三諦實
 言是一之失二者久遠成仏不定失也新成諸佛依延
 促智力說久成昔難真釋尊久成實佛又宗家意遠
 成真實近成方便釋正違之謂新成釋尊二佛共
 說久遠旨難知新古難分權實故二釋是非所至實
 義如何可和會耶夫天台上古先達煩此二義于今
 不定說他宗之學者任彼宗意極難正判此二義以
 眞言家意得道理旨全以先其惱先依法相天台宗

あり。右下に朱で「ヲ」と送る。

7 亦・龍||此の字の右に朱で「マタ」と仮名書あり。

8 背：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

説：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

9 有・龍||此の字を闕き、一字分空白とする。

11 无・龍||「無」に作る。

修所：龍||「修。所」とし、。の右に「葉」と傍記す。

13 説：龍||此の字の右下に朱で「スルニ」と送る。

可・龍||此の字無し。

坐：龍||「默(?)」に作る。

14 仏・龍||同じく「仏」に作る。

15 久・龍||此の字を消し、右に「久」と傍記す。

16 先達煩レ・龍||先達の次に。を付し、右に

「煩」以下次行「學者」迄を傍記す。

17 任・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 極・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 右下に朱で「ニ」と送る。

18 難・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 判・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 義・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

- 1 意可弁ニ義後顯眞言實義然付法花一乘建立。」
2 法相天台二宗釋東西分旨權實諍之法相慈夷
3 穤遠成方便近成眞實天台智者近成方便遠成
4 眞實解尺是也何實何權難知釋意謂慈恩釋意
5 云近成眞實者於一切衆生從本已來雖有五姓差
6 別有爲无常阿賴耶識有法爾無漏聞薰習力立
7 三乘種姓之差別无習无々々無習有如此教意於
8 三乘不退之位立姓習二姓爰以本自此宗不知本
9 有實義三世諸仏有始无終之佛隨緣有爲之尊
10 也依此義趣云延成眞實不許本有无漏遠成也尤
11 是可然智者所立者此宗從无始本有存眞始薰習

21 意可弁ニ義後顯眞言實義然付法花一乘建立。」
17

20 得此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
21 立此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
1 穤右下に朱で「スルニ」と送る。

1 釋此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
諍此の字の右下に朱で「フ」と送る。

2 釋此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
3 尺龍||「釋」を作る。

4 姓龍||「性」を作る。

5 有此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
法爾兩字間に朱で豎点「|」を付す。

6 无龍||「無」を作る（三箇所とも）。
々此の字の右上に「姓」と補記す。

8 无龍||「無」を作る。

9 无龍||「無」を作る。

10 无龍||「無」を作る。
始龍||此の字の右に「如」と傍記す。

- 11 力具三因佛性顯得・内因佛性・非有爲无常之仏雖
に朱で「二」と返り点あり。「得」字の右下
に朱で「スレハ」と送る。
- 12 然五百塵點遠劫報佛有始无終之釋尊也經說
現文爲遠成本隨此道理判遠成真實嫌近成旨
暫判遠成實其有道理然不知本有无垢遠近二成
- 13 真實旨謂法相近成真實且雖爲道理嫌遠成方
便不誠諦實說天台遠成實說行近成方便又不
所至道理也二宗教說共是真言家臨真實道理
- 14 判此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
性：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
仏：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
判：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
實：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
無：龍||「無」に作る。
- 15 嫌：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
16 不：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
實說：行：此の部分、「成」字の右下に朱で
「ハ」、「實」字の右下に同じく「ナリト」
と送る。「行」字の左に朱で「二」と返り点
あり。龍：此の部分、「實說・何」として、
○の右に「天台遠成實說」(送り仮名朱書)
と傍記し、更に「何」字の左に「行」を書
いて訂す。
- 17 方便對治假說也其釋牟尼世尊經歷三大無數
遠劫修行王宮誕生樹下成道鷲峯說法雙林唱
滅是正實說也

¹⁹ 王：龍||「五」を作り、見せ消ちして右に
王：と傍記す。

22

雖爲始成正覺佛具本有實成義雖一切衆生

」

16

1 有隨染本覺性具二種相所謂智淨相不思議業

1 所謂：両字間に朱で豎点「一」を付す。
 3 其・龍 || 「某」を作る。

2 相也釋論云如本不思議業相者以智淨相能作一

5 无・龍 || 「無」を作る。

3 切勝妙境界文其勝妙境界者是以眼耳鼻舌身

7 未・此の字の右下に朱で「ル」と送る。
 成・此の字の右下に朱で「ル」と送る。

4 意六塵境界六種如來示現佛事利益塵數衆生

8 有・此の字の右下に朱で「リ」と送る。
 9 用・此の字の右下に朱で「ノ」と送る。

5 是无始本有本覺身故作如是廣大利益依此道

雖・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 爲・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

6 理雖爲始成正覺說遠劫成佛旨全以無過失此

7 法性家所至道理也釋尊未成正覺未斷惑凡

8 夫時有智淨相不思議業相二種相指此本覺

9 用成佛之時雖爲始覺成道釋迦說久成旨所至

道理而十方三世始成正覺之佛說久遠旨是

21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
之德也云今云昔皆超越三時之本有時節九 內證境界遠近二成八葉中台方便具足內證 成顯近成方便隨緣實義何捨何取耶一大法身 家意說近□成道顯本有无垢實成說久遠實 根爲令覺眞如本性久成理說五百塵點眞言 隨緣旨說五百塵點然舍利弗目連等薄福善 可知凡夫二乘□本來本有覺成暫據淺略 爰以說今猶未盡復倍上數故此壽限數量不 尊本懷其故五百塵點因位壽命尙以不盡 意雖得久遠實成是有始无終權成也非釋 尊本懷其故五百塵點因位壽命尙以不盡										

所指佛意全非・如來近促劫智之身也依天台宗

11 非・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
12 无・龍||「無」に作る。

15 □・龍||「最」に作る。

16 据・此の字の右に朱で「ヨセテ」と仮名書す。龍||同内容を左に朱で傍記す。

17 理説・塵點・龍||「理・五百塵點」とし、○の右に「説」と傍記す。

18 □成・龍||「成々」に作る。

21 云・此の字の右下に朱で「フ」と送る。

9	8	7	6	5	4	3	2	1	23	22
同聲而告我言乃至如是等不可思議威德功用窮 坐道場時无量化仏猶如油麻遍滿虛空諸佛 苦行不得阿耨多羅三藐三菩提成毗盧遮那 無數劫中修習如是波羅蜜多至最後身六年 守護國界陀羅尼經云佛言祕密主我於无量 山王院大師是天台宗祖師比叡山座主探眞言實 義釋尊伽耶近成顯眞實々成旨彼釋云 道理无淺略隨他方便耳 23也其成佛者六大四曼妙成三密五智嚴身然用 不用隨緣權門意方便對治一門也任祕密深教 世卽一世々々卽九世圓明無際三世恆之長時	「無」龍 「無」に作る。 「常恆」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。 「無」龍 「無」に作る。									

22 无：龍||「無」に作る。
恆：龍||「常恆」に作る。

15

2 无：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
龍||「無」に作る。

4 顯：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
旨：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

5 无：龍||「無」に作る。
龍||「無」に作る。

8 无：龍||「無」に作る。
龍||「無」に作る。

- 10 劫演說劫數可盡此陀羅尼功用威德不可窮盡文
釋此經文云此文爲明鏡更不可疑慮无有是處
- 11 龍॥「無」に作る。
- 12 11 爲最應留心耳 山王院引守讓經加一行尺意明
知天台學者知眞言家本有隨緣二義之人
- 13 加・此の字の右下に朱で「フ」と送る。
- 14 得・此の字の左に朱で「ラム」と送る。
- 15 13 知・此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。
右下に朱で「コト」と送る。
- 16 14 得・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
成・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
法相・龍॥「。相」とし、。の右に「法」と傍記す。
- 17 15 法相・龍॥「。相」とし、。の右に「法」と傍記す。
- 18 16 法相・宗意聲聞決定性必入般涅槃不定性聖必不
般涅槃付之疑懷甚多謂三經一論說彼宗何爲會
- 19 17 □・龍॥「卷」に作る。
- 20 18 通先法花經三□云我滅度後復有弟子不聞是
經不知不覺菩薩所行自於所得功德生滅度想
當入於涅槃我於餘國作佛更有異名是人雖生滅度
之想入於涅槃而於彼土求佛智惠得聞此經文又楞
- 20 土・龍॥同字のくずしを記し、右に朱で
「異」と傍記す。
- 得・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
聞・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
經・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

- | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|---|-------------------------------------|--|
| 8
劫限等滿方乃發生若不定性者无论功限遇緣便廻
槃如太虛空湛然常寂有定性者難可發生要待 | 7
淨意識不知其他久々成果位以灰身滅智趣其涅槃
又發菩提心論云二乘之人雖破人執猶有法執但 | 6
槃了發大乘菩提心至阿耨菩提之誠證是也
又發菩提心論云二乘之人雖破人執猶有法執但 | 5
菩提心乃至云獨覺達十千劫得到阿耨菩提心文
此三經文香象大師入无餘涅槃二乘聖者出涅槃 | 4
云須口洹人亦復不定故遙八萬劫則能得到阿耨
菩提心乃至云獨覺達十千劫得到阿耨菩提心文
此三經文香象大師入无餘涅槃二乘聖者出涅槃 | 3
云須口洹人亦復不定故遙八萬劫則能得到阿耨
菩提心乃至云獨覺達十千劫得到阿耨菩提心文
此三經文香象大師入无餘涅槃二乘聖者出涅槃 | 2
菩提心乃至云獨覺達十千劫得到阿耨菩提心文
此三經文香象大師入无餘涅槃二乘聖者出涅槃 | 1
云須口洹人亦復不定故遙八萬劫則能得到阿耨
菩提心乃至云獨覺達十千劫得到阿耨菩提心文
此三經文香象大師入无餘涅槃二乘聖者出涅槃 | 23
消然後覺彼覺法且然得佛无上身文涅槃經
「無」に作る。 | 21
伽經云樂着三昧樂安住无漏界无有究竟趣且復
不退還得諸三昧身乃至劫不覺譬如昏醉人酒
「無」に作る。 |
|---|--|---|---|---|---|---|---|-------------------------------------|--|

21 无・龍||「無」に作る(二箇所とも)。

22 如:此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
23 覺彼覺法:龍||「覺。法」とし、。の右に
「彼覺」と傍記す。

无・龍||「無」に作る。

1 □: 「泥」か。龍||「唵」に作る。

2 菩提:龍||「井」に作る(二箇所とも)。

云:此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
逕:「逕」か(谷・龍とも。以下同)。

3 象:龍||「象」のくずしを記し、右に朱で
「象カ」と傍記す。

无・龍||「無」に作る。

4 菩提:龍||「井」に作る(二箇所とも)。

至:此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

5 菩提:龍||「井」に作る。

8 无・龍||「無」に作る。

- 9 心向大文謂法相宗學者得此經論文有會通
 10 先此於菩提心論不許此宗意如何真言別宗
 11 旨不契當法相大乘之意不足論說尙此文意不定
 12 性者不入无餘滅故判無論劫限然不定性者決定不
 13 涅槃也彼宗之人出涅槃經文是又不定說八六四
 14 二万十千劫遙不定性者然不入涅槃何時遙劫數耶
 15 是十信以前此遙劫數也此意甚以不了何住土國何
 16 以依身不入涅槃遙如此長劫耶極疑問也楞伽經意
 17 何可途通耶此同不定性二乘謂樂着三昧樂者不
 18 定性羅漢得四禪定三昧安住无漏心不退還乃至
 劫不覺者得二乘證果以後不至十信以前遙劫

11 不：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 當：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 意：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

12 无：龍||「無」を作る。
 14 遙：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 不：此の字の右下に朱で「レハ」と送る。
 時：此の字の右下に朱で「カ」と送る。

15 了：龍||「可」を作り、見せ消ちして右に
 「了」と傍記す。

16 楞伽經意：龍||「楞伽經意」とし、。の右
 に「經」と傍記す。

17 途：龍||此の字の右に「會カ」と傍記す。
 同：「問」か。龍||「同」とし、右に朱で
 「問」と傍記す。

18 无：龍||「無」を作る。

- | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 6
付今宗意唯識論之說一切有宗意二入无心定云失 | 4
義淺意消三經一論文是一々不相叶以經論深義 | 5
入宗旨淺不契當方圓歟 | 3
聞說法花然有餘无餘二義共皆不成會通然能以宗 | 2
文不可有疑又定性涅槃定可歸灰斷何生餘國 | 1
有二種難不定性者云不入涅槃則說當入涅槃現 | 24
說法花此故云求佛智惠得聞是經也是會通義 | 23
聞之人發有餘涅槃心生極樂淨土等佛世尊聞 | 22
滅度想當入涅槃之義如何可通解耶是不定性聲 | 21
得佛无上力然文消如此間宗之意法花經文生 | 20
數謂劫內名昏醉此昏醉劫數了入十信大道故云 |
|----------------------------|---------------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|

13

21 消・谷・龍とも此の字の右下に朱で「コト」と送る。
24 云・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。經・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

1 不・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
入・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
槃・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
5 不・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
契・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
圓・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
6 元・龍=「無」を作る。
云・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
龍=此の字の左下に「」を付し、右に朱で「云」と傍記す。
失・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

- 7 第六意識甚以不可也謂不失第八識存如此失義勿
 8 淺意耳此破意尤可然但同唯識論文未滅七八之惑
 9 一二乘人入无餘滅歸灰斷甚不成之義也彼宗學
 10 者問此旨通說云法爾力故臨入无餘時所令歸灰
 11 斷也云々此清釋意所令難破少乘二無心定義正不
 12 相違甚以不成也
- 13 問法相大乘建立三時教其意尤可然耶答謂有
 14 空中三時教鹿野園十二年間說四阿含立有教三
 15 十年說般若經立空教說楞伽深密等六經立
 16 中道教也付一經一論說文之次第不建立三時
 17 教無惱文說不及難破乎次三論宗三時教意如

7 識：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 存：此の字の右下に朱で「スル」と送る。

8 可：龍||「有」を作る。

9 同：此の字の右下に朱で「シキ」と送る。

10 問：此の字の右下に朱で「フ」と送る。

11 清：龍||「消」を作る。

12 少：龍||「小」を作る。

13 其：龍||「甚」と記し、右に朱で「其カ」と傍記す。

14 蘭：龍||「園」を作る。

15 説：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

16 中道：龍||「是中」を作る。

- | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 7
謂乾慧等十地是也又此教內有歡喜等十地意名 | 6
教者凡一代教說中以三乘通教分齊立此教說 | 5
至于涅槃之夜捨少乘教所建立彼教也次始 | 4
立宗意指无勞文第一少乘教初從鹿園之說終 | 3
問花嚴宗五教意如何是又依一經一論文說不建 | 2
二師致于日域此二義是非諍論于今不絕耳 | 1
發有空諍始護法清弁終戒賢智光那蘭陀寺 | 21
破無脇插說文无相惱義就中此二宗從天竺國 | 20
以前爲枝末法輪以法花立攝末歸本是不及難 | 19
有宗少以花嚴經立根本法輪始從鹿野至于法花 | 18
何此宗三時教意依法花經此爲建立無惱文說 |
|---------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|

21 无：此の字の左に朱で「二」と返り点あります。
 (第二字目のみ)。龍||「無」に作る(二箇所とも)。
 插：此の字の右に朱で「ハサム」と仮名書します。

文：此の字の左に「一」と返り点あります。

1 始：此の字の右下に朱で「メ」と送る。

4 无：此の字の左に朱で「二」と返り点あります。

龍||「無」に作る。

文：此の字の左に朱で「一」と返り点あります。

少：龍||「小」に作る。

蘭：龍||「園」に作る。

5 少：龍||「小」に作る。

彼教：龍||「所建」に作り、見せ消ちして
 右に「彼教」と傍記す。

6 教說中：龍||「教。中」とし、。の右に「說」と傍記す。

- 8 借終教意證・理・斷惑有三乘教分齊雖有一分法空
 斷惑：両字間に朱で堅点「一」を付す。
- 9 道理不・及・終教法空二分不二融通離・理法性之理次
 終教者一代聖說中初發心住見少分法身理至歡
 不：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 及：此の字の左に朱で「中」と返り点あり。
 離：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 龍＝此の字無し。
- 10 喜地證此理性・發一向永不失菩提心此教大旨起
 信論地位階級行位因果・尤爲教理本也復次頓教
 教者淨名不二起信論真如門意以此等本說立頓教
 11 性：龍＝此の字無し。
- 12 旨：右に「旨」と記す。龍＝「旨」と記す。
- 13 14 15 16 17 18
 旨別教一乘者花嚴一乘別教不共三乘等機爲厚殖
 善根純諸菩薩現報身毗盧遮那微妙色身圓融无・
 導說十々无盡因陀羅微細之法門是名第五別教
 一乘也然立五教貞一經一論文說无・立教理只是一代
 乘說隨所宛淺深令建立故教說无勞也次天台

8 證理：両字間に朱で堅点「一」を付す。

9 斷惑：両字間に朱で堅点「一」を付す。

10 不：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

及：此の字の左に朱で「中」と返り点あり。

離：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

龍＝此の字無し。

11 性：龍＝此の字無し。

12 旨：右に「旨」と記す。龍＝「旨」と記す。

13 14 15 16 17 18
 旨：右に「旨」と記す。龍＝「旨」と記す。

15 无：龍＝「無」を作る。

16 无：龍＝「無」を作る。

17 无：龍＝「無」を作る。

18 无：龍＝「無」を作る。

- 19 宗建立四教五時謂法花經涅槃大乘同性經等
- 20 又大論是也一經一論說文以此等次第立教意教
- 21 名少有違亂意此等可聞理實謂其四教者藏通 』 11
- 1 別圓四教五時次第者花嚴阿含方等般若法花
- 2 涅槃謂法花涅槃合爲第五時教暫置五時次第
- 3 付四教本文有疑問謂天台義眞云第二引證者問
- 4 此四教有證據耶答廣引諸經其文繁多今先依一
經建立四教問何經文耶答涅槃經云下智觀故不見
- 5 佛性得聲聞菩提中智觀故不見佛性得緣覺菩
- 6 提上智觀故見佛性不了^ム得菩薩菩提上^ム智觀
- 7 上智觀故見佛性不了^ム得菩薩菩提上^ム智觀
- 8 故見佛性了^ム得佛菩提問此是四乘觀智之證

⁶ 佛・龍 || 「仏」に作る。

⁷ 菩提・龍 || 「菩」に作る(二箇所とも)。

- 9 非四教何可爲證答說智之故是卽四教問四教可然
- 10 藏通別圓一々證文如何答法花經云貪著小乘三
- 11 藏覺者智論云迦旃延子自聰明根於婆娑中明
- 12 三藏義成實論云我今正欲論三藏中實義即是
- 13 三藏教證也大品經云三乘同以无言說道斷煩惱
- 14 大集經云三人同坐一解脫床智論云三人同斷正
- 15 便同入有餘无餘涅槃即是通教證也智論明不共
- 16 般若卽是不共二乘人說也如不思議經卽是別教證
- 17 也法花經之合掌以敬心欲聞具足道花嚴經云圓滿修
- 18 多羅卽是圓教證也
- 19 先付涅槃經下智觀故不見佛性得聲聞菩提文

9 教：此の字の右下に朱で「也」と送る。

10 著：龍||「着」を作る。

12 論：龍||此の字無し。

15 无：龍||「無」を作る。

通：龍||「通」のくずしを記し、右に「通」と傍記す。

19 菩提：龍||「菴」を作る。

- 20 以此證文配三藏教所爲證文之本經聲聞乘一教
21 所配當三藏教內有四乘而雖爲淺教於佛菩薩有
22 見佛性經歷三大僧祇修行名菩薩所得之果名劣 」 10
- 1 應佛所見佛性雖爲下劣非可云不見佛性甚以不付順
2 敗中智觀故不見佛性得獨覺菩薩文以前如三藏教
3 證本經說獨覺乘爲限所立通教有四乘人何以獨覺
4 乘可得四乘教耶雖不見佛性之經文所立通教佛菩
5 薩人見佛性也是又不當耳次上智觀故見佛性不了
6 ヲ得菩薩位所立別教內有佛菩薩二聖可有了
7 不了之二義此教中撰出不了立別教證耶不得深
8 意證本經文上智觀菩薩人也所立之教佛菩薩二聖

21 菩薩・龍 || 「井」に作る。
22 菩薩・龍 || 「井」に作る。

2 菩薩・龍 || 「井」に作る。

5 見：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

性：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
8 菩薩・龍 || 「井」に作る（二箇所とも）。

- 9 何拔出菩薩乘配當二聖教耶是難知正義第四上之
 10 智觀故見佛性了々得佛菩提是同以前意有佛菩・
 薩可有了不了二義只捨不了而取了々一義立圓教耶
 11 其雙林入涅槃之座四乘機根有之然對四機別見四
 乘佛性說見不見差別然經說爲四乘必不宛四教證見
 12 其故四教內各有四機人何以經證一機配當各々四乘
 教耶是又難知正義至理耳
- 13 14 15 16 17 18 19
- 四教別義如何謂以少乘教名三藏教引法花大論等
 文所令證之強不難破爲證佛語尤可然謂以乾惠
 十地立通教別名說大品大集大論等以三人同座一
 解脫床等久爲證通教暫是可然但人无我理等同

9 是難知：龍||「是則難知」と記し、「則」字
 を見せ消ちして右に「別」と傍記す。

10 菩提：龍||「井」に作る。

菩薩：龍||「井」に作る。

12 有：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 之：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

13 然：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 配：此の字の左下に朱で「二」と返り点あり。

14 18 19
 集：龍||「乘」に作る。
 无：龍||「無」に作る。

- 20 故立通教三藏教内・有・三聖人同證・人无・我理・如何不名
通教名三藏教且以理通義雖立教理全通教名言經
- 21 論中無之就三藏教引多經論・令證名言此通教中・
立・恣・自名耶又別教立・不別經論證文是又恣立別
- 22 教名非・佛菩薩說教名是極不定耳又・圓教名是
不足誠證本・天台宗以法花尤爲宗義彼經中全
- 3 不足誠證本・天台宗以法花尤爲宗義彼經中全
- 4 无・圓教名合掌以敬・心欲聞具足道之文彼爲誠證
極此文不定謂具足與圓滿義且雖令相配全以不死
- 5 極此文不定謂具足與圓滿義且雖令相配全以不死
- 6 名言而爲引圓滿證花嚴經中爲證圓滿修多羅
是又強求他經成證非至道理教名而已
- 7 問就法相三論天台花嚴宗三時五時差別所尋教

9

20 教・龍||此の字無し。

有・谷・龍とも此の字の左に朱で「下」と

返り点あり。

證・谷・龍とも此の字の左に朱で「中」と

返り点あり。

无・龍||「無」を作る。

理・谷・龍とも此の字の左に朱で「上」と

返り点あり。

22 1 立・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
2 龍||此の字の右に朱で「下」と傍記す。
3 恣・龍||此の字の右に朱で「上カ」と傍記す。
4 1 立・此の右に朱で「名」と傍記す。龍||「名」と記す。
2 非・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
3 立・此の字の右下に朱で「コト」と送る。
4 本・此の字の右に朱で「スルニ」と仮名書す。

- 敬・龍||「教」を作る。
- 4 无・龍||「無」を作る。

9

名實義於餘三教无加別難何天台四教至難破耶

9 无・龍||或字を「無」と訂し、更に右に「無」と傍記す。

11 菩薩・龍||「井」を作る。

12 貫：此の字の右下に朱で「ク」と送る。

13 哺：此の字の右に朱で「ナ」と仮名書あり。
左に朱で「ニ」と返り点あり。

15 蘭・龍||「園」を作る。

16 世・龍||此の字無し。

者：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

問：此の字の左に朱で「ニ」と返り点あり。
右下に朱で「フ」と送る。

17 義：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

18 鉸・龍||「釦」を作り、見せ消ちして右に
「鉸」と傍記す。

19 无且恐：「无」字の左に朱で「ニ」と返り
点あり。龍||「且無恐」を作る。

- | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 19 | 18 | 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 |
| 有懼无・且恐其故雖爲後代末學以法身內證祕藏
之付彼答意重至難問
有左有如是由來敍此旨但且
義・予一々答之有右有予問四教五時教意教名一々答
學世出世事談論之有台宗學者問十住心配立之名
春比金剛峯寺參籠而有一人天台宗是蘭城寺末
學尤有恐怖謂出由致可免破難之過失予去年中
分四族時哺・五味何有嫉心至破難耶厥實後代末
師者藥王菩薩化身臆在靈山位登五品六度正行說
法得妙台山棟梁國主師範綴諸經文貫諸論義教
答此問意尤有由來所以破難實以有恐夫天台大
師者藥王菩薩化身臆在靈山位登五品六度正行說 | | | | | | | | | |

- 20 之談救彼之義・台山學者以反化應身淺略教意諍
 21 論之而有法應顯密差別論談淺深雖分異彼以殘略義
 22 引智者圓珍釋予以深祕意敍・畏弘法釋論談決 』 8
- 1 疑出來以如此歟
- 2 夫弘法大師相付大唐國惠果阿闍梨受學兩部大法五
 3 部灌頂以來立十住心答納顯密聖教依何等經論
 4 建立十住心次第淺深耶謂大日經菩提心論釋論摩訶
 5 衍等是也又餘經論有潤色文且置菩提心論釋論餘經
 6 論等先依大日經可論之也於是有金剛薩埵發問大
 7 日世尊大勤勇幾何次第心續生覺王酬答心續生之
 8 相諸佛大祕密依此問答十住心次第委宣說之經云

1 出來・龍||左に「本ノマ、」と記す。

3 答・此の字の右に朱で「呑」と傍記す。龍||

これを採らず、右に「本ノマ、」と記す。龍||
 4 耶謂・龍||この間、一字分空ける。

8 宣・此の字の左下に朱で「二」と返り点あり
 り。

20 又・龍||「文」に作る。

21 有・此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 雖・龍||此の字無し。

22 異・此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 22 に作る。
 22 : 此の右に朱で「无」と傍記す。龍||「無」

- 9 祕密主无始生死愚童凡夫類執着我名我有分別
 10 无量我分文又次云祕密主愚童凡夫類猶如羝羊文
 11 卽是第一異生羝羊住心文證也第二愚童持齋心者
 12 經云或時有一法想生所謂持齋文第三嬰童无畏心
 13 者經云復次祕密主彼護戒生天是第七受用種子
 14 乃至祕密主是名愚童異生々死流轉無畏依第八
 15 嬰童心文謂此三種住心順世心也未知出世無漏境界
 16 而經文次第令无違亂大日親說薩埵問語也愚童
 17 名言洹三種心愚童詞之下有羝羊持齋嬰童說相
 18 次第无亂次第名意實說是圓言明鏡耶問如何心次
 19 第可有異生羯羊說相第三嬰童无畏心我々所生之

14 名：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 15 心：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 16 潢：龍||「亘」を作る。
 17 如：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 18 第：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 可：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 右下に朱で「ヘキニ」と送る。
 有：此の字の左に朱で「二」と送る。

- 20 説文出來意如何答持牛狗等戒外道類尤是異生
 持・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 犀羊根本第一也其故蠻蠍蚊虻之類牛馬鹿畜 7
 戒・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
- 21 等之族不知佛教不信因果故大日世尊爲欲利益
 1 最鈍下劣執着強威之犀羊外道類先令宣說異生
 2 外道極難機類也八寒八熱苦無間罪人山野之蹄江海
 3 之鱗如此之族賢聖佛尊引接教化出難生死方
 4 便近之外道邪執着我妄慮如是邪見外道極難
 5 教化故先始舉之餘攝雜類比異生犀羊類廣有
 6 六道凡夫謂生天聖者雖生在六趣之内無滿出道
 7 聖人不攝在三種住心違世八心始置之此次有六十
 8 心煩惱是順世八心內此有煩惱五趣生因本

- 4 化：此の字の右下に朱で「スルニ」と送る。
 5 近之：「近」字の左に朱で「二」と、「之」
 字の左に朱で「一」と返り点あり。龍||右
 に「道也カ」と傍記す。
- 6 餘攝：龍||各字の右にそれぞれ「下」「上カ」
 と記す。
- 7 雖：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 生：此の字の左に朱で「中」と返り点あり。
 内：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 滿：龍||左に「被歎」と傍記す。
 出：龍||「外」と記す。

- 10 源三有輪環種子也第四唯蘊無我住心者大日經云
 11 越世間三妄執出世間心生謂如是解唯蘊無我根境
 12 界淹留修行是第四住心說文也唯蘊無我住心名證
 13 文以顯然次第淺深不可有諍論第五拔業因種住
 14 心者經云拔業煩惱株机無明種子生十二因緣拔
 15 業種字名稱不足論談又次第說相顯露明鏡此
 16 二種住心證文雖有五種三味道不住心次第文且以略
 17 之
 18 第六他緣大乘住心者經云復次祕密主大乘行發
 19 無緣乘心法無我性何以故如彼往昔如是修行者
 20 觀察蘊阿賴耶知自性如幻陽燄影響旋火輪乾闥婆

11 三・龍||「王」に作り、見せ消ちして右に
 「三」と傍記す。

解：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 14 拔：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 生：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 20 知：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

- 21 城文此無緣大乘文證・義意次第是不所及異論
22 第七覺心不生心者經云祕密主彼如是捨無我心主
1 自在覺自心本不生何以故祕密主心前後際
2 不可得故如是知自心性是超越二劫瑜祇行文覺
3 心不生義文證理不足論談第八如實知自心者有
4 三種名謂一道无爲如實知自心空性無境心經云
5 復次祕密主真言門修行菩薩行諸菩薩無量無
6 數百千俱胝那庾多劫積集無量功德智惠具修
7 諸行無量智惠方便皆悉成就乃至難眼耳鼻
8 舌身意文
9 問於此住心證文無見三種住心之名言何爲證據耶

— 6 —

21 大乘文證・龍・「乘・證」とし。の右に
「文」と傍記す。

³ 理・龍・「經」に作り、見せ消ちして右に
「理」と傍記す。

- 10 答此文脇内所謂空性乃至無境界者是卽空性无
 境住心次如實知自心者祕密主云何菩提謂如實
 知自心文次一道無爲心者何證據耶汝之所證處
 是一道清淨是彼證文
- 11 答：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 心：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
- 12 答：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 有：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
- 13 答：此の字の右下に朱で「メ」と送る。
- 14 究空性無境心者眞言門修行等文内在之可證據
 15 如實知自心文遙超越住心次第文段依金剛薩埵發
 問大日世尊答如實知自心然是大日如來指寶處極
 底之心王也何名第八住心耶答付此住心有三種
 自心義第一始從異生祇羊終至祕密莊嚴心有十
 重知自心義第三名一道無爲心依金剛薩埵發問大
 日世尊答如實知自心謂此知自心之文段之不有謂論

10 脇・龍||右に「證カ」と傍記す。

16 答：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

17 答：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

18 答：此の字の右下に朱で「メ」と送る。

19 答：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 不：此の字の右下に朱で「スシテ」と送る。
 有：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。

21 空相乃至非青非黃等轉釋文故知是第八一道無 」 5

21 文・此の字の左に朱で「上」と返り点あり。

1 爲心酬答也第三住心品之經畢文如實遍知一切自
2 心者大日覺王指心王極底名如實知自心也雖有
3 多種意此不過三種

4 問二種文證當經當品内可然何金剛界五相成身
5 引文證爲依馮證據耶答五相成身文禪指而驚
6 覺汝之所證處是一道清淨乃至勿以此爲足文
7 此意場委說故金剛頂經宣說一切義成就菩薩坐
8 菩提場等又守護經成毗盧舍那坐道場時無量
化佛等文金剛頂經意同也此等菩薩大日經疏
9 名法愛生菩薩是名能證人謂證也法者諸法無相

22 名・此の字の左下に朱で「二」と返り点あり。

4 内・此の字の右下に朱で「ナレハ」と送る。
5 禪・此の字の左に朱で豎点「一」を付し、
6 右に「彈」と傍記す。龍॥「彈」を作る。

7 説・此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
8 等・此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
9 名・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
10 薩・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
11 謂・龍॥右に「所カ」と傍記す。

10 9 8 7 此意場委說故金剛頂經宣說一切義成就菩薩坐
化佛等文金剛頂經意同也此等菩薩大日經疏
名法愛生菩薩是名能證人謂證也法者諸法無相

- 11 謂虛空相并非青非黃非赤等文是也一道無爲
 12 心淺略能證所證人法也眞言門菩薩者名深祕
 13 一道無爲之行者其名釋迦名毗盧舍那名法愛
 14 生菩薩名別同號之淺略佛所謂一代教主釋迦牟
 15 尼世尊是也依淺略教分不所正覺之行者於三種
 16 經所建立異名也且雖有兩部別同意無差別故
 17 爲此證全无過失然大師依此文證名一道
 18 無爲心也第九極無自性心者經云極無自性心
 19 生文又祕密主如是初心佛說成佛因故於業煩
 20 懨解脫而業煩惱具依世間宗奉常應供養文此住心先
 21 紋大意宗義復說切能深義謂一道无爲極無自性二

12名：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 14所謂：両字間に朱で堅点「一」を付す。

16所：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 建：此の字の左下に朱で「二」と返り点あり。

名：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 雖：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 有：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 別：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

- 22 心是一乘理等同故大師所謂空性乃至離眼耳
- 23 鼻舌身意文引二種住心所令均教理也爰
- 24 以一道清淨者卽是一乘一如理是也文一道無
— 4
- 1 爲心有未證謂證之意住法愛生極無自性心
- 2 有不守自性求上勝進意不留自位故以爲異
- 3 一如一乘理均同依之法花經始見我身聞我所
- 4 說乃至得聞是經入於佛惠文然無上世尊自說
- 5 一乘理躰無差別旨於此二住心共有蒙驚覺
- 6 其故如何謂一道無爲驚覺者初從異生瓶羊
- 7 住心終至一道無爲歷住心次第至第八住心蒙
- 8 驚覺又從自教分位修行悟入行者決定蒙驚覺

1 有・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
意・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

5 有・此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
蒙・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。

覺・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

8 從・此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
位・此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
入・此の字の右下に朱で「セル」と送る。
者・此の字の右下に朱で「モ」送る。

- 9 二道所入者共有未證謂證心故也於極無自性心次
 10 第經歷行者不蒙驚覺入從自敎分位必蒙驚
 11 覺謂花嚴畧佛果毗盧舍那義成就并等是
 12 也次第入行者蒙第十祕密莊嚴心者經云復次祕密主
 驚覺義有比旨第
 13 信解行地觀察三心無量波羅蜜多慧觀四攝法
 14 乃至此四分之一度於信解文謂真言敎祕密之
 15 名不及引誠證謂經序分云毗盧舍那如來加持
 16 故奮迅示現身无盡莊嚴藏文初從異生瓶羊
 17 心致于祕密莊嚴心一々文義无少分違亂謂天台
 18 宗所依法花中三藏敎名言有此許三敎名言
 19 全無也又通別二敎名言一代聖敎無也圓敎名

10 入：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 従：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 位：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 17 亂：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。

- | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|
| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 |
| <p>言求他經僅立之然自依法花名定言削跡如此</p> <p>相配以宗義難破大日無畏說立十住心義文所</p> <p>令調難不許是教論勝論之輩也今金剛頂宗</p> <p>大日世尊又共無相違一經一疏內證三密全說</p> <p>也又龍猛說以同之釋論所說五重問答內配當五種</p> <p>住心此二論經心不論談不敍委細而已問答約束不可任佛菩薩說故</p> <p>不引先畏弘法釋也</p> <p>彼論談僧者天台學者修學功積文義明鏡螢</p> <p>雪之勤無懈籠居金剛峯寺受大師流習學</p> <p>兩部大法傳受五部經書爲入東寺祕藏宗</p> <p>先敬不審可信受教意深奧云々</p> | | | | | | | | | | |

」
2

」
3

- 20 削：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 跡：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 21 難：此の字の左に朱で「下」と返り点あり。
 説立：両字間に朱で堅点「一」を付し、左
 に朱で「中」と返り点あり。
- 文：此の字の左に朱で「上」と返り点あり。
 所：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 22 令：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 許：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 23 證：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 説：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 1 一二・龍：此の字を闕き、一字分空白とする。
 不：此の字の左に朱で「三」と返り点あり。
 敍：此の字の左に朱で「二」と返り点あり。
 細：此の字の左に朱で「一」と返り点あり。
 2 畏：龍：此の字無し。

※龍谷大学本 奥書

「右顯密立教差別記」寛有作者書林某於石山之

寺中求得云々筆跡料紙等甚古駢也電覽之序

卒寫留焉魯魚誤多。得好本者校正之矣

享保二丁
西年九月
鳩峯松本坊重雅

※龍谷大学本
裏表紙見返に次の書付の添付あり。

「相無性不執 古無性依也 勝義無性圓成也大部如是

若南寺傳依南本義一體依圓二性中道之有故□ニ 偏有ニ心帶ニ空義ニ

本事法體上

所有義今此義無性之也 若依ニ南寺諸德意ニ之無性體皆是不執

依當寺護命僧正及他寺諸德竝ニ無性依圓達爲體」

。この右に「若」字を傍書す。